

議題(2) 「各種事務事業の取扱い」について

1 今回の資料内容

今回の資料は、研究会が示した各種事務事業 21 項目のうち 14 項目について、現段階における調整方針案を示したものである。これらは分科会が作成し幹事会で了承されたもので、本日は、この内容について委員の意見を求めるものである。(残る項目は次回以降に提出する予定。)

2 今後の資料提出

今後、分科会は、委員の意見や全体の財政試算などを考慮しながら、さらに各種事務事業(21項目など)及び所管分野全体にわたる議論を深め、その結果を幹事会に報告する。

幹事会は、分科会からの報告を基に、各種事務事業の調整方針案を取りまとめた後、協議会に提出する予定である。

各種事務事業(21項目)の提出順 P 2

各種事務事業調整方針案一覧(21項目その1) P 3

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案(項目別) . . . P 5

各種事務事業 21 項目の提出順

各種事務事業21項目		分科会名	備 考
第 3 回任意協議会 (3/13) に提出する事項			
1	国民健康保険料 (税) について	住民・国保・年金	
2	介護保険料について	福祉・保健・医療	
3	病院・診療所について	福祉・保健・医療	
4	福祉タクシーについて	福祉・保健・医療	
5	乳幼児の医療費助成について	福祉・保健・医療	
6	保育料 (認可保育所保育料) について	福祉・保健・医療	
7	ごみの収集について	環境・ごみ・し尿	
8	中小企業振興資金貸付金 (普通貸付) について	商工・労働	
9	土地改良事業補助金について	農林業振興・農林土木	
10	生活路線バスについて	都市計画	
11	雪対策 (道路除雪・消雪パイプ) について	道路・河川	
12	遠距離通学児童・生徒の通学費助成について	学校教育	
13	就学援助 (奨励費補助事業) について	学校教育	
14	消防団について	消防	
第 4 回任意協議会 (4月) 以降に提出する事項			
15	下水道使用料について	下水道	
16	水道料金について	水道・ガス	
17	ガス料金について	水道・ガス	
18(1)	市町村議会議員の任期と定数について	議会	基本19項目の中で協議 (議会の議員の定数及び任期の取り扱いに関する事)
18(2)	農業委員会委員の任期と定数について	農業委員会	基本19項目の中で協議 (農業委員会委員の定数及び任期の取り扱いに関する事)
19	地方税について	税務・収納	基本19項目の中で協議 (地方税の取り扱いに関する事)
20	一部事務組合の取り扱いについて	環境・ごみ・し尿 水道・ガス 住民・国保・年金 消防	基本19項目の中で協議 (一部事務組合等の取り扱いに関する事)
21	町名・字名の取り扱いについて (同一町名)	住民・国保・年金	基本19項目の中で協議 (町名・字名の取り扱いに関する事)

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案一覧（21項目その1）

	項目名	調整方針案	調整方針案の詳細	分科会名
1	国民健康保険料（税）について	・合併後に、ほぼ平均的保険料額の水準に統一する。	・平均（加重平均）の保険料水準に合わせ、各市町村が現在実施している保険料軽減規模と同程度の軽減を行う。	住民・国保・年金
2	介護保険料について	・経過措置後に、一元化の方向で調整する。	・平成21年度から、保険料段階、料率、その他賦課方式を統一する。	福祉・保健・医療
3	病院・診療所について	・現行どおり、合併後も存続する。		
4	福祉タクシーについて	・合併時に、長岡市の制度に統一する。	・最高水準である長岡市の制度に統一する。	
5	乳幼児の医療費助成について	・合併時に、小国町の制度に統一する。	・最高水準である小国町の制度に統一する。ただし、入院時食事療養費の助成については、なお検討する。	
6	保育料（認可保育所保育料）について	・経過措置後に、一元化の方向で調整する。	案 ・長岡市の制度に統一する。（保護者負担率76.7%） 案 ・8市町村の平均に統一する。（保護者負担率73.2%） 案 ・最低負担である中之島町の制度に統一する。（保護者負担率55.8%）	
7	ごみの収集について	・合併後に、長岡市の制度に統一する。	・ごみの分別収集体制が、最も充実している長岡市の制度に統一する。	環境・ごみ・し尿
8	中小企業振興資金貸付金（普通貸付）について	・合併時に、長岡市の制度に統一することとし、融資条件を調整する。	案 ・長岡市の制度に統一する。 案 ・長岡市の制度に、栃尾市の制度を加える。	商工・労働
9	土地改良事業補助金（市町村単独事業）について	・合併時に、新制度に再編する。	・長岡市の制度に、地域特性を考慮した要綱、要領等を整備する。 ただし、対象事業の最小基準が特定個人財産の利益となるような要件を排除し、補助事業として適正な採択基準を策定する。	農林業振興・農林土木

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案一覧（21項目その1）

	項目名	調整方針案	調整方針案の詳細	分科会名
10	生活路線バスについて	・現行どおり、合併後も存続する。		都市計画
11	雪対策（道路除雪・消雪パイプ）について	道路除雪の基準等 ・現行どおり、合併後も存続する。	・全市町村で実施している「積雪10cm以上」を一律の除雪車出動基準にするとともに、全市早朝除雪を基本に調整する。なお、日中・深夜除雪については、地域の実情に応じて実施するものとして調整する。	道路・河川
		消雪パイプに係る施策の相違 ・制度や取組み経過を整理し、合併後調整する。	・消雪パイプの施策は、各市町村の取組みに歴史的経緯があり、設置や維持管理、電気料等において行政と地元の負担関係に著しい相違があるため、早急な調整は難しい。今後、各市町村の取組み経過を整理しながら、受益者負担のあり方や消雪パイプの設置が不可能な地域とのサービスバランス、地盤沈下等について検討し、極端なサービス低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で、合併後一定の期間をかけて調整する。	
12	遠距離通学児童・生徒の通学費助成について	・合併後も、当分の間現行どおりとする。	・合併後も当分の間は現行の補助制度を継続する。 ・ただし、合併後の補助制度に大きな不公平が生じないように見直しを行う。	学校教育
13	就学援助・奨励費補助事業について	・合併時に、長岡市の制度に統一する。	・最高水準である長岡市の制度に統一する。	
14	消防団について	・合併後に統一する。	・合併時の消防団の組織は、現行のまま8個消防団とするが、意志統一、融合が図られた段階で順次統合する。 ・消防団員の年報酬額及び出勤費用弁償額は、長岡市消防団に統一する。 ・消防団員への支給品及び貸与品等は、消防庁の基準等に統一するが、当分の間は現行のままとし、計画的に作業服等の更新を図る。	消防

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案

(長岡地域任意合併協議会)

データ基準日平成15年2月1日

国民健康保険料(税)

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町																																																																																																																																																																																																								
<p>保険料率(平成14年度本算定時)</p> <table border="1"> <tr><th>医療分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>55%</td><td>7.68%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>27%</td><td>21,249円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td>18%</td><td>26,459円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>介護分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>55%</td><td>0.88%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>45%</td><td>6,441円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例明示・告示方式の別 告示方式 ・ 保険料軽減対策制度外繰入金等の額 70,001千円 ・ 財政調整基金保有額(平成14年度末) 370,637千円 	医療分	所得割	賦課割合	H14料率			55%	7.68%		資産割				均等割	27%	21,249円		平均割	18%	26,459円	介護分	所得割	賦課割合	H14料率			55%	0.88%		資産割				均等割	45%	6,441円		平均割			<p>保険料率(平成14年度本算定時)</p> <table border="1"> <tr><th>医療分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>51%</td><td>6.80%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>34%</td><td>21,100円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td>15%</td><td>20,200円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>介護分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>46%</td><td>0.85%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>54%</td><td>7,800円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例明示・告示方式の別 条例方式 ・ 保険料軽減対策制度外繰入金等の額 272,600千円 ・ 財政調整基金保有額(平成14年度末) 237,387千円 	医療分	所得割	賦課割合	H14料率			51%	6.80%		資産割				均等割	34%	21,100円		平均割	15%	20,200円	介護分	所得割	賦課割合	H14料率			46%	0.85%		資産割				均等割	54%	7,800円		平均割			<p>保険料率(平成14年度本算定時)</p> <table border="1"> <tr><th>医療分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>43%</td><td>5.70%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td>8%</td><td>20.00%</td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>31%</td><td>18,000円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td>18%</td><td>22,000円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>介護分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>44%</td><td>0.72%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>56%</td><td>7,000円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例明示・告示方式の別 条例方式 ・ 保険料軽減対策制度外繰入金等の額 269,202千円 ・ 財政調整基金保有額(平成14年度末) 317,193千円 	医療分	所得割	賦課割合	H14料率			43%	5.70%		資産割	8%	20.00%		均等割	31%	18,000円		平均割	18%	22,000円	介護分	所得割	賦課割合	H14料率			44%	0.72%		資産割				均等割	56%	7,000円		平均割			<p>保険料率(平成14年度本算定時)</p> <table border="1"> <tr><th>医療分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>42.05%</td><td>5.0%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td>12.46%</td><td>28.2%</td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>29.44%</td><td>22,000円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td>16.05%</td><td>29,000円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>介護分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>52.03%</td><td>0.85%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>47.97%</td><td>8,700円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例明示・告示方式の別 条例方式 ・ 保険料軽減対策制度外繰入金等の額 70,572千円 ・ 財政調整基金保有額(平成14年度末) 83,300千円 	医療分	所得割	賦課割合	H14料率			42.05%	5.0%		資産割	12.46%	28.2%		均等割	29.44%	22,000円		平均割	16.05%	29,000円	介護分	所得割	賦課割合	H14料率			52.03%	0.85%		資産割				均等割	47.97%	8,700円		平均割			<p>保険料率(平成14年度本算定時)</p> <table border="1"> <tr><th>医療分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>40%</td><td>6.69%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td>11%</td><td>30.76%</td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>35%</td><td>30,700円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td>14%</td><td>25,300円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>介護分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>50%</td><td>0.91%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>50%</td><td>8,200円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例明示・告示方式の別 告示方式 ・ 保険料軽減対策制度外繰入金等の額 40,638千円 ・ 財政調整基金保有額(平成14年度末) 166,918千円 	医療分	所得割	賦課割合	H14料率			40%	6.69%		資産割	11%	30.76%		均等割	35%	30,700円		平均割	14%	25,300円	介護分	所得割	賦課割合	H14料率			50%	0.91%		資産割				均等割	50%	8,200円		平均割		
医療分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		55%	7.68%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	27%	21,249円																																																																																																																																																																																																									
	平均割	18%	26,459円																																																																																																																																																																																																									
介護分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		55%	0.88%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	45%	6,441円																																																																																																																																																																																																									
	平均割																																																																																																																																																																																																											
医療分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		51%	6.80%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	34%	21,100円																																																																																																																																																																																																									
	平均割	15%	20,200円																																																																																																																																																																																																									
介護分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		46%	0.85%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	54%	7,800円																																																																																																																																																																																																									
	平均割																																																																																																																																																																																																											
医療分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		43%	5.70%																																																																																																																																																																																																									
	資産割	8%	20.00%																																																																																																																																																																																																									
	均等割	31%	18,000円																																																																																																																																																																																																									
	平均割	18%	22,000円																																																																																																																																																																																																									
介護分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		44%	0.72%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	56%	7,000円																																																																																																																																																																																																									
	平均割																																																																																																																																																																																																											
医療分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		42.05%	5.0%																																																																																																																																																																																																									
	資産割	12.46%	28.2%																																																																																																																																																																																																									
	均等割	29.44%	22,000円																																																																																																																																																																																																									
	平均割	16.05%	29,000円																																																																																																																																																																																																									
介護分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		52.03%	0.85%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	47.97%	8,700円																																																																																																																																																																																																									
	平均割																																																																																																																																																																																																											
医療分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		40%	6.69%																																																																																																																																																																																																									
	資産割	11%	30.76%																																																																																																																																																																																																									
	均等割	35%	30,700円																																																																																																																																																																																																									
	平均割	14%	25,300円																																																																																																																																																																																																									
介護分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		50%	0.91%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	50%	8,200円																																																																																																																																																																																																									
	平均割																																																																																																																																																																																																											
<p>三島町</p> <p>保険料率(平成14年度本算定時)</p> <table border="1"> <tr><th>医療分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>49.28%</td><td>5.80%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>34.87%</td><td>20,300円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td>15.85%</td><td>18,300円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>介護分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>49.13%</td><td>0.80%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>34.53%</td><td>5,800円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td>16.34%</td><td>3,500円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例明示・告示方式の別 条例方式 ・ 保険料軽減対策制度外繰入金等の額 71,335千円 ・ 財政調整基金保有額(平成14年度末) 150,000千円 	医療分	所得割	賦課割合	H14料率			49.28%	5.80%		資産割				均等割	34.87%	20,300円		平均割	15.85%	18,300円	介護分	所得割	賦課割合	H14料率			49.13%	0.80%		資産割				均等割	34.53%	5,800円		平均割	16.34%	3,500円	<p>山古志村</p> <p>保険料率(平成14年度本算定時)</p> <table border="1"> <tr><th>医療分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>40%</td><td>7.87%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td>10%</td><td>43.62%</td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>35%</td><td>21,354円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td>15%</td><td>19,798円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>介護分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>50%</td><td>1.16%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>50%</td><td>7,000円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例明示・告示方式の別 告示方式 ・ 保険料軽減対策制度外繰入金等の額 22,178千円 ・ 財政調整基金保有額(平成14年度末) 179,811千円 	医療分	所得割	賦課割合	H14料率			40%	7.87%		資産割	10%	43.62%		均等割	35%	21,354円		平均割	15%	19,798円	介護分	所得割	賦課割合	H14料率			50%	1.16%		資産割				均等割	50%	7,000円		平均割			<p>小国町</p> <p>保険料率(平成14年度本算定時)</p> <table border="1"> <tr><th>医療分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>39.97%</td><td>4.53%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td>9.85%</td><td>24.05%</td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>27.78%</td><td>15,100円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td>22.40%</td><td>26,800円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>介護分</th><th>所得割</th><th>賦課割合</th><th>H14料率</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>49.7%</td><td>0.91%</td></tr> <tr><td></td><td>資産割</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>均等割</td><td>50.3%</td><td>8,200円</td></tr> <tr><td></td><td>平均割</td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例明示・告示方式の別 条例方式 ・ 保険料軽減対策制度外繰入金等の額 57,000千円 ・ 財政調整基金保有額(平成14年度末) 98,017千円 	医療分	所得割	賦課割合	H14料率			39.97%	4.53%		資産割	9.85%	24.05%		均等割	27.78%	15,100円		平均割	22.40%	26,800円	介護分	所得割	賦課割合	H14料率			49.7%	0.91%		資産割				均等割	50.3%	8,200円		平均割			<p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保険料、保険税の相違 料 = 長岡市、越路町、山古志村 2. 賦課割合、料(税)率の相違 ・ 被保険者1人当たり保険料 <table border="1"> <tr><th></th><th>最低</th><th>最</th></tr> <tr><td>医療分</td><td>小国町 46,883円</td><td>越路町 79,315円</td></tr> <tr><td>介護分</td><td>栃尾市 11,387円</td><td>中之島町 16,511円</td></tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> 3. 財政調整基金保有額の相違 4. 保険料率の条例明示、告示方式の相違 告示方式 = 長岡市、越路町、山古志村 		最低	最	医療分	小国町 46,883円	越路町 79,315円	介護分	栃尾市 11,387円	中之島町 16,511円	<p>調整方針案</p> <p>合併後にほぼ平均的保険料額の水準に統一する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 料と税の相違は、社会保険料としての意味から、「料」に統一する。 2. 保険料賦課割合及び料(税)率は、一律に調整すべきものであるが、格差が大きいため急激な保険料額の変更を避ける必要があることから、合併後に段階的(5か年以内)に格差を是正し、「ほぼ平均的保険料額の水準」に統一する。 3. 財政調整基金保有額は、新市に継承し、保険料額の平準化資金とする。 4. 料率は、医療費等の動向をできるだけ適正に反映させることが基本となることから、本算定時に決定できる「告示方式」とする。 																																																																							
医療分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		49.28%	5.80%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	34.87%	20,300円																																																																																																																																																																																																									
	平均割	15.85%	18,300円																																																																																																																																																																																																									
介護分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		49.13%	0.80%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	34.53%	5,800円																																																																																																																																																																																																									
	平均割	16.34%	3,500円																																																																																																																																																																																																									
医療分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		40%	7.87%																																																																																																																																																																																																									
	資産割	10%	43.62%																																																																																																																																																																																																									
	均等割	35%	21,354円																																																																																																																																																																																																									
	平均割	15%	19,798円																																																																																																																																																																																																									
介護分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		50%	1.16%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	50%	7,000円																																																																																																																																																																																																									
	平均割																																																																																																																																																																																																											
医療分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		39.97%	4.53%																																																																																																																																																																																																									
	資産割	9.85%	24.05%																																																																																																																																																																																																									
	均等割	27.78%	15,100円																																																																																																																																																																																																									
	平均割	22.40%	26,800円																																																																																																																																																																																																									
介護分	所得割	賦課割合	H14料率																																																																																																																																																																																																									
		49.7%	0.91%																																																																																																																																																																																																									
	資産割																																																																																																																																																																																																											
	均等割	50.3%	8,200円																																																																																																																																																																																																									
	平均割																																																																																																																																																																																																											
	最低	最																																																																																																																																																																																																										
医療分	小国町 46,883円	越路町 79,315円																																																																																																																																																																																																										
介護分	栃尾市 11,387円	中之島町 16,511円																																																																																																																																																																																																										

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案

(長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成15年2月7日

介護保険料

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町																																																																																																																																																																																							
賦課方式 ・保険料率(円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14料率</th> <th>H15~17料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1段階</td><td>17,900</td><td>20,500</td></tr> <tr><td>2段階</td><td>26,900</td><td>31,900</td></tr> <tr><td>3段階</td><td>35,800</td><td>45,500</td></tr> <tr><td>4段階</td><td>44,800</td><td>59,200</td></tr> <tr><td>5段階</td><td>53,700</td><td>63,800</td></tr> <tr><td>6段階</td><td></td><td>75,100</td></tr> </tbody> </table> H15年度から6段階を実施する方向で検討中 ・賦課の時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>処理日</th> <th>通知発送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>暫定賦課</td><td>4月初旬</td><td>4月中旬</td></tr> <tr><td>確定賦課</td><td>7月初旬</td><td>7月中旬</td></tr> <tr><td>例月賦課</td><td>毎月初旬</td><td>毎月中旬</td></tr> </tbody> </table> 納期 <table border="1"> <tr><td>納期</td><td>12期</td></tr> </table> 特別徴収情報伝達媒体 <table border="1"> <tr><td>社保庁</td><td>OMT</td></tr> <tr><td>地共済</td><td>FD</td></tr> </table>		H14料率	H15~17料率	1段階	17,900	20,500	2段階	26,900	31,900	3段階	35,800	45,500	4段階	44,800	59,200	5段階	53,700	63,800	6段階		75,100		処理日	通知発送	暫定賦課	4月初旬	4月中旬	確定賦課	7月初旬	7月中旬	例月賦課	毎月初旬	毎月中旬	納期	12期	社保庁	OMT	地共済	FD	賦課方式 ・保険料率(円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14料率</th> <th>H15~17料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1段階</td><td>17,100</td><td>18,800</td></tr> <tr><td>2段階</td><td>25,600</td><td>28,100</td></tr> <tr><td>3段階</td><td>34,100</td><td>37,500</td></tr> <tr><td>4段階</td><td>42,600</td><td>46,900</td></tr> <tr><td>5段階</td><td>51,200</td><td>56,300</td></tr> </tbody> </table> ・賦課の時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>処理日</th> <th>通知発送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>暫定賦課</td><td>4月初旬</td><td>4月中旬</td></tr> <tr><td>確定賦課</td><td>7月初旬</td><td>7月中旬</td></tr> <tr><td>例月賦課</td><td>毎月初旬</td><td>毎月中旬</td></tr> </tbody> </table> 納期 <table border="1"> <tr><td>納期</td><td>12期</td></tr> </table> 特別徴収情報伝達媒体 <table border="1"> <tr><td>社保庁</td><td>OMT</td></tr> <tr><td>地共済</td><td>FD</td></tr> </table>		H14料率	H15~17料率	1段階	17,100	18,800	2段階	25,600	28,100	3段階	34,100	37,500	4段階	42,600	46,900	5段階	51,200	56,300		処理日	通知発送	暫定賦課	4月初旬	4月中旬	確定賦課	7月初旬	7月中旬	例月賦課	毎月初旬	毎月中旬	納期	12期	社保庁	OMT	地共済	FD	賦課方式 ・保険料率(円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14料率</th> <th>H15~17料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1段階</td><td>16,500</td><td>18,400</td></tr> <tr><td>2段階</td><td>24,800</td><td>27,500</td></tr> <tr><td>3段階</td><td>33,100</td><td>36,700</td></tr> <tr><td>4段階</td><td>41,300</td><td>45,900</td></tr> <tr><td>5段階</td><td>49,600</td><td>55,100</td></tr> </tbody> </table> ・賦課の時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>処理日</th> <th>通知発送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>暫定賦課</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>確定賦課</td><td>6月初旬</td><td>6月中旬</td></tr> <tr><td>例月賦課</td><td>毎月初旬</td><td>毎月中旬</td></tr> </tbody> </table> 納期 <table border="1"> <tr><td>納期</td><td>10期</td></tr> </table> 特別徴収情報伝達媒体 <table border="1"> <tr><td>社保庁</td><td>M T</td></tr> <tr><td>地共済</td><td>F D</td></tr> </table>		H14料率	H15~17料率	1段階	16,500	18,400	2段階	24,800	27,500	3段階	33,100	36,700	4段階	41,300	45,900	5段階	49,600	55,100		処理日	通知発送	暫定賦課	-	-	確定賦課	6月初旬	6月中旬	例月賦課	毎月初旬	毎月中旬	納期	10期	社保庁	M T	地共済	F D	賦課方式 ・保険料率(円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14料率</th> <th>H15~17料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1段階</td><td>15,900</td><td>19,200</td></tr> <tr><td>2段階</td><td>23,900</td><td>28,800</td></tr> <tr><td>3段階</td><td>31,800</td><td>38,400</td></tr> <tr><td>4段階</td><td>39,800</td><td>48,000</td></tr> <tr><td>5段階</td><td>47,700</td><td>57,600</td></tr> </tbody> </table> ・賦課の時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>処理日</th> <th>通知発送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>暫定賦課</td><td>3月下旬</td><td>4月中旬</td></tr> <tr><td>確定賦課</td><td>7月初旬</td><td>8月中旬</td></tr> <tr><td>例月賦課</td><td>毎月初旬</td><td>毎月中旬</td></tr> </tbody> </table> 納期 <table border="1"> <tr><td>納期</td><td>10期</td></tr> </table> 特別徴収情報伝達媒体 <table border="1"> <tr><td>社保庁</td><td>F D</td></tr> <tr><td>地共済</td><td>F D</td></tr> </table>		H14料率	H15~17料率	1段階	15,900	19,200	2段階	23,900	28,800	3段階	31,800	38,400	4段階	39,800	48,000	5段階	47,700	57,600		処理日	通知発送	暫定賦課	3月下旬	4月中旬	確定賦課	7月初旬	8月中旬	例月賦課	毎月初旬	毎月中旬	納期	10期	社保庁	F D	地共済	F D	賦課方式 ・保険料率(円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14料率</th> <th>H15~17料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1段階</td><td>17,000</td><td>20,500</td></tr> <tr><td>2段階</td><td>25,500</td><td>30,700</td></tr> <tr><td>3段階</td><td>34,000</td><td>41,000</td></tr> <tr><td>4段階</td><td>42,500</td><td>51,200</td></tr> <tr><td>5段階</td><td>51,000</td><td>61,500</td></tr> </tbody> </table> ・賦課の時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>処理日</th> <th>通知発送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>暫定賦課</td><td>4月初旬</td><td>4月中旬</td></tr> <tr><td>確定賦課</td><td>8月初旬</td><td>8月中旬</td></tr> <tr><td>例月賦課</td><td>毎月初旬</td><td>毎月中旬</td></tr> </tbody> </table> 納期 <table border="1"> <tr><td>納期</td><td>12期</td></tr> </table> 特別徴収情報伝達媒体 <table border="1"> <tr><td>社保庁</td><td>F D</td></tr> <tr><td>地共済</td><td>F D</td></tr> </table>		H14料率	H15~17料率	1段階	17,000	20,500	2段階	25,500	30,700	3段階	34,000	41,000	4段階	42,500	51,200	5段階	51,000	61,500		処理日	通知発送	暫定賦課	4月初旬	4月中旬	確定賦課	8月初旬	8月中旬	例月賦課	毎月初旬	毎月中旬	納期	12期	社保庁	F D	地共済	F D
	H14料率	H15~17料率																																																																																																																																																																																									
1段階	17,900	20,500																																																																																																																																																																																									
2段階	26,900	31,900																																																																																																																																																																																									
3段階	35,800	45,500																																																																																																																																																																																									
4段階	44,800	59,200																																																																																																																																																																																									
5段階	53,700	63,800																																																																																																																																																																																									
6段階		75,100																																																																																																																																																																																									
	処理日	通知発送																																																																																																																																																																																									
暫定賦課	4月初旬	4月中旬																																																																																																																																																																																									
確定賦課	7月初旬	7月中旬																																																																																																																																																																																									
例月賦課	毎月初旬	毎月中旬																																																																																																																																																																																									
納期	12期																																																																																																																																																																																										
社保庁	OMT																																																																																																																																																																																										
地共済	FD																																																																																																																																																																																										
	H14料率	H15~17料率																																																																																																																																																																																									
1段階	17,100	18,800																																																																																																																																																																																									
2段階	25,600	28,100																																																																																																																																																																																									
3段階	34,100	37,500																																																																																																																																																																																									
4段階	42,600	46,900																																																																																																																																																																																									
5段階	51,200	56,300																																																																																																																																																																																									
	処理日	通知発送																																																																																																																																																																																									
暫定賦課	4月初旬	4月中旬																																																																																																																																																																																									
確定賦課	7月初旬	7月中旬																																																																																																																																																																																									
例月賦課	毎月初旬	毎月中旬																																																																																																																																																																																									
納期	12期																																																																																																																																																																																										
社保庁	OMT																																																																																																																																																																																										
地共済	FD																																																																																																																																																																																										
	H14料率	H15~17料率																																																																																																																																																																																									
1段階	16,500	18,400																																																																																																																																																																																									
2段階	24,800	27,500																																																																																																																																																																																									
3段階	33,100	36,700																																																																																																																																																																																									
4段階	41,300	45,900																																																																																																																																																																																									
5段階	49,600	55,100																																																																																																																																																																																									
	処理日	通知発送																																																																																																																																																																																									
暫定賦課	-	-																																																																																																																																																																																									
確定賦課	6月初旬	6月中旬																																																																																																																																																																																									
例月賦課	毎月初旬	毎月中旬																																																																																																																																																																																									
納期	10期																																																																																																																																																																																										
社保庁	M T																																																																																																																																																																																										
地共済	F D																																																																																																																																																																																										
	H14料率	H15~17料率																																																																																																																																																																																									
1段階	15,900	19,200																																																																																																																																																																																									
2段階	23,900	28,800																																																																																																																																																																																									
3段階	31,800	38,400																																																																																																																																																																																									
4段階	39,800	48,000																																																																																																																																																																																									
5段階	47,700	57,600																																																																																																																																																																																									
	処理日	通知発送																																																																																																																																																																																									
暫定賦課	3月下旬	4月中旬																																																																																																																																																																																									
確定賦課	7月初旬	8月中旬																																																																																																																																																																																									
例月賦課	毎月初旬	毎月中旬																																																																																																																																																																																									
納期	10期																																																																																																																																																																																										
社保庁	F D																																																																																																																																																																																										
地共済	F D																																																																																																																																																																																										
	H14料率	H15~17料率																																																																																																																																																																																									
1段階	17,000	20,500																																																																																																																																																																																									
2段階	25,500	30,700																																																																																																																																																																																									
3段階	34,000	41,000																																																																																																																																																																																									
4段階	42,500	51,200																																																																																																																																																																																									
5段階	51,000	61,500																																																																																																																																																																																									
	処理日	通知発送																																																																																																																																																																																									
暫定賦課	4月初旬	4月中旬																																																																																																																																																																																									
確定賦課	8月初旬	8月中旬																																																																																																																																																																																									
例月賦課	毎月初旬	毎月中旬																																																																																																																																																																																									
納期	12期																																																																																																																																																																																										
社保庁	F D																																																																																																																																																																																										
地共済	F D																																																																																																																																																																																										
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案																																																																																																																																																																																							
賦課方式 ・保険料率(円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14料率</th> <th>H15~17料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1段階</td><td>17,200</td><td>20,200</td></tr> <tr><td>2段階</td><td>25,800</td><td>30,300</td></tr> <tr><td>3段階</td><td>34,400</td><td>40,400</td></tr> <tr><td>4段階</td><td>43,000</td><td>50,500</td></tr> <tr><td>5段階</td><td>51,600</td><td>60,600</td></tr> </tbody> </table> ・賦課の時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>処理日</th> <th>通知発送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>暫定賦課</td><td>4月初旬</td><td>4月中旬</td></tr> <tr><td>確定賦課</td><td>6月下旬</td><td>7月中旬</td></tr> <tr><td>例月賦課</td><td>毎月中旬</td><td>毎月中旬</td></tr> </tbody> </table> 納期 <table border="1"> <tr><td>納期</td><td>12期</td></tr> </table> 特別徴収情報伝達媒体 <table border="1"> <tr><td>社保庁</td><td>FD</td></tr> <tr><td>地共済</td><td>紙</td></tr> </table>		H14料率	H15~17料率	1段階	17,200	20,200	2段階	25,800	30,300	3段階	34,400	40,400	4段階	43,000	50,500	5段階	51,600	60,600		処理日	通知発送	暫定賦課	4月初旬	4月中旬	確定賦課	6月下旬	7月中旬	例月賦課	毎月中旬	毎月中旬	納期	12期	社保庁	FD	地共済	紙	賦課方式 ・保険料率(円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14料率</th> <th>H15~17料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1段階</td><td>18,200</td><td>21,000</td></tr> <tr><td>2段階</td><td>27,300</td><td>31,500</td></tr> <tr><td>3段階</td><td>36,400</td><td>42,000</td></tr> <tr><td>4段階</td><td>45,500</td><td>52,500</td></tr> <tr><td>5段階</td><td>54,600</td><td>63,000</td></tr> </tbody> </table> ・賦課の時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>処理日</th> <th>通知発送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>暫定賦課</td><td>4月初旬</td><td>4月中旬</td></tr> <tr><td>確定賦課</td><td>8月初旬</td><td>8月中旬</td></tr> <tr><td>例月賦課</td><td>毎月初旬</td><td>毎月中旬</td></tr> </tbody> </table> 納期 <table border="1"> <tr><td>納期</td><td>12期</td></tr> </table> 特別徴収情報伝達媒体 <table border="1"> <tr><td>社保庁</td><td>F D</td></tr> <tr><td>地共済</td><td>F D</td></tr> </table>		H14料率	H15~17料率	1段階	18,200	21,000	2段階	27,300	31,500	3段階	36,400	42,000	4段階	45,500	52,500	5段階	54,600	63,000		処理日	通知発送	暫定賦課	4月初旬	4月中旬	確定賦課	8月初旬	8月中旬	例月賦課	毎月初旬	毎月中旬	納期	12期	社保庁	F D	地共済	F D	賦課方式 ・保険料率(円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H14料率</th> <th>H15~17料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1段階</td><td>15,600</td><td>18,000</td></tr> <tr><td>2段階</td><td>23,400</td><td>27,000</td></tr> <tr><td>3段階</td><td>31,200</td><td>36,000</td></tr> <tr><td>4段階</td><td>39,000</td><td>45,000</td></tr> <tr><td>5段階</td><td>46,800</td><td>54,000</td></tr> </tbody> </table> ・賦課の時期 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>処理日</th> <th>通知発送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>暫定賦課</td><td>4月上旬</td><td>4月中旬</td></tr> <tr><td>確定賦課</td><td>8月上旬</td><td>8月中旬</td></tr> <tr><td>例月賦課</td><td>毎月上旬</td><td>毎月中旬</td></tr> </tbody> </table> 納期 <table border="1"> <tr><td>納期</td><td>12期</td></tr> </table> 特別徴収情報伝達媒体 <table border="1"> <tr><td>社保庁</td><td>F D</td></tr> <tr><td>地共済</td><td>F D</td></tr> </table>		H14料率	H15~17料率	1段階	15,600	18,000	2段階	23,400	27,000	3段階	31,200	36,000	4段階	39,000	45,000	5段階	46,800	54,000		処理日	通知発送	暫定賦課	4月上旬	4月中旬	確定賦課	8月上旬	8月中旬	例月賦課	毎月上旬	毎月中旬	納期	12期	社保庁	F D	地共済	F D	保険料段階、料率が異なる。 合併後すぐに全市一律賦課とした場合、合併前と比較して高くなる市町村、低くなる市町村が生じる。 介護サービスの利用状況に格差がある中で保険料のみ一律にすることは、市民の理解が得られない。 その他 暫定賦課の有無、納付回数等が異なる。	合併後、経過措置後に一元化の方向で調整する。 保険料段階、料率について 平成20年度までは不均一賦課とし、平成21年度から6段階の一律賦課とする。 一律賦課までの経過措置 以下の点を考慮しながら、保険料総額が不足することのないよう調整 ・一律賦課する場合の保険料率 (H15~17の一律賦課料率 42,200円) ・各市町村のサービス利用状況に応じた保険料率 ・各市町村の合併時点での財政安定化基金償還金、介護給付費準備基金残高の状況 (H15~17の一律賦課料率への影響額+800円) その他について 保険料納付促進、事務の省力化の観点から長岡市の賦課方式に統一する 統一時期は、一律賦課開始時期にあわせ平成21年度からとする。 事務処理システムもこれと並行して長岡市システムに移行する。																																																																											
	H14料率	H15~17料率																																																																																																																																																																																									
1段階	17,200	20,200																																																																																																																																																																																									
2段階	25,800	30,300																																																																																																																																																																																									
3段階	34,400	40,400																																																																																																																																																																																									
4段階	43,000	50,500																																																																																																																																																																																									
5段階	51,600	60,600																																																																																																																																																																																									
	処理日	通知発送																																																																																																																																																																																									
暫定賦課	4月初旬	4月中旬																																																																																																																																																																																									
確定賦課	6月下旬	7月中旬																																																																																																																																																																																									
例月賦課	毎月中旬	毎月中旬																																																																																																																																																																																									
納期	12期																																																																																																																																																																																										
社保庁	FD																																																																																																																																																																																										
地共済	紙																																																																																																																																																																																										
	H14料率	H15~17料率																																																																																																																																																																																									
1段階	18,200	21,000																																																																																																																																																																																									
2段階	27,300	31,500																																																																																																																																																																																									
3段階	36,400	42,000																																																																																																																																																																																									
4段階	45,500	52,500																																																																																																																																																																																									
5段階	54,600	63,000																																																																																																																																																																																									
	処理日	通知発送																																																																																																																																																																																									
暫定賦課	4月初旬	4月中旬																																																																																																																																																																																									
確定賦課	8月初旬	8月中旬																																																																																																																																																																																									
例月賦課	毎月初旬	毎月中旬																																																																																																																																																																																									
納期	12期																																																																																																																																																																																										
社保庁	F D																																																																																																																																																																																										
地共済	F D																																																																																																																																																																																										
	H14料率	H15~17料率																																																																																																																																																																																									
1段階	15,600	18,000																																																																																																																																																																																									
2段階	23,400	27,000																																																																																																																																																																																									
3段階	31,200	36,000																																																																																																																																																																																									
4段階	39,000	45,000																																																																																																																																																																																									
5段階	46,800	54,000																																																																																																																																																																																									
	処理日	通知発送																																																																																																																																																																																									
暫定賦課	4月上旬	4月中旬																																																																																																																																																																																									
確定賦課	8月上旬	8月中旬																																																																																																																																																																																									
例月賦課	毎月上旬	毎月中旬																																																																																																																																																																																									
納期	12期																																																																																																																																																																																										
社保庁	F D																																																																																																																																																																																										
地共済	F D																																																																																																																																																																																										

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案

(長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成14年2月5日

病院・診療所

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町
該当なし	<p>施設の種別及び数 見附市立成人病センター病院 内科、神経内科、外科、整形外科、放射線科 介護施設部(ケアプラザ)</p> <p>職員数 医師 9名 検査技師 8名 薬剤師 5名 理学療法士 3名 作業療法士 1名 医療相談員 1名 看護師 64名 事務職員 9名 栄養士 1名 看護助手 3名 介護福祉士 28名</p> <p>14年度予算額(病院会計特別会計) 2,341,000千円</p> <p>繰入金 190,800千円</p>	<p>市営医療施設無し</p> <p>栃尾郷病院へ補助金交付 14,900千円</p>	該当なし	該当なし
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
該当なし	<p>施設の種別及び数 村立山古志村診療所 内科診療所 1 歯科診療所 1</p> <p>職員数 内科 医師1 事務員2 看護婦 2 歯科 医師1 事務員1 臨時 1</p> <p>14年度予算額(特別会計) 内科140,500千円 歯科 28,300千円</p> <p>繰入金 内科 1千円 歯科 6,800千円</p>	<p>施設の種別及び数 小国町立診療所</p> <p>診療科目 内科 歯科 外科(出張診療:毎週月曜日午後) 整形外科(出張診療:毎週水曜日午後)</p> <p>職員数(H14.7.1現在) 内科 医師2 事務員4 看護師 10 看護補助員2 放射線技師1 運転員1 調理員1 臨時7 歯科 徳進会委託のため職員0</p> <p>14年度予算額(特別会計) 内科311,000千円</p> <p>繰入金 内科 70,564千円</p>	見附市・山古志村・小国町は、市町村立病院及び診療所の運営を行っている。また、栃尾市は市内病院に対し補助金交付を行っている。これが、市町村財政の負担となっていることが課題である。	<p>現行どおり合併後も存続する。</p> <p>病院及び診療所は、地域医療の重要な役目を担っているため、運営や補助金交付については合併前に調整することが難しい。そのため、合併後に地域特性等を考慮しながら、病院及び診療所の運営や補助金交付のあり方を調整する。</p>

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成14年4月1日

福祉タクシー

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町
<p>目的 在宅心身障害者の社会参加意欲の助長し、経済的負担を軽減することで心身障害者の健康増進及び福祉の向上を図る。</p> <p>対象者 市内に住所を有し、次に該当する者 ・身体障害者手帳1.2級所持者 ・療育手帳A判定の者 ・身体障害者手帳3級所持者のうち下肢不自由、体幹不自由、脳原性運動機能障害のうち移動障害心臓・じん臓・呼吸器・小腸・膀胱・直腸・免疫(ヒト免疫不全ウイルス機能障害の者による)機能障害の者</p> <p>ただし、自動車燃料費の交付を受けた者を除く</p> <p>内容 長岡市タクシー利用券 年間5000円×30枚を交付 人工透析など病院に定期的に通院し、自動車税の免除を受けていない場合は5000円×90枚を上限に交付</p> <p>事業費負担 市10/10(市単独事業)</p> <p>窓口 福祉相談課 障害活動係</p>	<p>目的 同左</p> <p>対象者 ・身体障害者手帳1.2級の者/3級のうち肢体不自由(上肢を除く)もしくは心臓機能障害に該当する者 ・療育手帳A判定の者 ・精神保健福祉手帳の交付を受け、その障害等級1級の者</p> <p>内容 ・1枚の助成額は小型タクシー基本料金に0.9を乗じ10円未満の端数を切り捨てた額(平成13年度540円) ・年間24枚まで ・年間を通じて月2回以上通院している者は24枚追加交付できる ・人工透析を受ける者は年間72枚の交付ができる(自動車税減免を受けている者は対象外)週3回透析者は96枚を交付。</p> <p>事業費負担 市10/10(市全額負担)</p> <p>窓口 健康福祉課総合相談係 (内線206.207.400)</p>	<p>目的 同左</p> <p>対象者 身体障害者手帳を有する1.2級及び3級のうち、視覚・肢体・上下肢・下肢・体幹・内部障害者、療育手帳Aの所有者 (ただし、市内に住所を有する者とし、腎臓機能障害者のうち、血液透析通院費の助成を受けている者は除く。)</p> <p>内容 市内に本社又は事業所を有するタクシー事業者に限り使用可能。 1枚につき、小型タクシー基本料金に0.9を乗じ10円未満の端数を切り捨てた額で、年間14枚交付</p> <p>事業費負担 市10/10</p> <p>窓口 保健福祉課 福祉係(294)</p>	<p>目的 同左</p> <p>対象者 ・身体障害者手帳1.2級3級の場合は下肢不自由の療育手帳A所有者 (ただし、自動車税減免を受けていない者)</p> <p>内容 タクシー利用券年間24枚交付 利用券1枚=基本料金相当額</p> <p>事業費負担 町10/10</p> <p>窓口 保健福祉課 福祉係</p> <p>平成14年度当初予算 3,511,000円</p>	<p>目的 在宅心身障害者の社会参加意欲の助長し、経済的負担を軽減することで心身障害者の健康増進及び福祉の向上を図る。</p> <p>対象者 町内に住所を有し次に該当する者 ・身体障害者手帳1.2級所持者 ・療育手帳A判定の者 ・身体障害者手帳3級所持者のうち下肢不自由、体幹不自由、脳原性運動機能障害のうち移動障害心臓・じん臓・呼吸器・小腸・膀胱・直腸機能障害の者</p> <p>内容 タクシー利用券 年間5000円券×20枚を交付 (2週間に1回以上定期的に通院している場合、申請に基づき、1年につき20枚を限度として追加支給する。)</p> <p>ただし、自動車税等の減免を受けている者は2冊目は交付されない。</p> <p>事業費負担 10/10(町単独事業)</p> <p>窓口 保健福祉課 福祉係</p>
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
<p>目的 心身障害者の社会参加と経済的負担の軽減を図るため、料金の一部を助成することにより、心身障害者の福祉の向上を図る。</p> <p>対象者 町内に住所を有する在宅者で次のいずれかに該当する者 ・身体障害者手帳1.2級の者 ・療育手帳A判定の者</p> <p>内容 1年度につき20枚(1枚500円相当)を交付する。ただし、人工透析などで病院に定期的に通院する特別の事情のある者や、町長が必要と認める者については、さらに20枚交付する。</p> <p>事業費負担 町10/10(町単)</p> <p>窓口 保健福祉課福祉係(内線233)</p>	<p>目的 該当なし</p>	<p>目的 在宅心身障害者の社会参加意欲の助長し、経済的負担を軽減することで心身障害者の健康増進及び福祉の向上を図る。</p> <p>対象者 ・身体障害者手帳1.2級交付者及び3級のうち視覚・下肢・体幹・内部障害の者 ・療育手帳A判定の者</p> <p>内容 タクシー利用券12枚(足りない場合は更に6枚)を交付 利用券1枚=基本料金相当額</p> <p>事業費負担 町10/10(町単)</p> <p>窓口 福祉保健課 福祉係</p>	<p>この制度は全市町村で実施しているものであり、また、広く障害者全体がサービス享受しているものである。この制度を切り下げるということは、障害者の経済的負担を増加させるだけでなく、社会参加意欲を低下させることとなる。一方、この種の政策をバラマキ政策との見方もあり、どの段階で対策案を決めるかは問題が大きい。</p>	<p>合併時に、長岡市の制度に統一する。</p> <p>全市一律による調整が望ましく、なおかつ現在の福祉サービス水準を低下させるわけにはいかない。このことから、合併時に長岡市の制度に統合する。(各市町村で運行しているタクシー会社間の調整を要する。)</p>

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成14年4月1日

乳幼児の医療費助成

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町																																																												
<p>対象者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>通院</td><td>3歳未満児まで</td></tr> <tr><td>入院</td><td>6歳児〔就学前〕まで</td></tr> </table> <p>対象除外〔幼児〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>所得制限</td><td>なし</td></tr> </table> <p>内容 医療費の本人負担額から、一部負担金を除いた額を助成。</p> <p>入院時食事療養費の助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>課税世帯</td><td>なし</td></tr> <tr><td>非課税世帯</td><td>乳児有り〔幼児なし〕</td></tr> </table> <p>一部負担金 ・通院1回530円(月4回まで) ・入院1日1,200円</p> <p>幼児の医療費助成事業の更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>自動継続</td><td></td></tr> </table> <p>事業費負担 県1/2 市町村1/2 市町村上乗せ分は 10/10 〔県基準：通院3歳未満児、入院4歳未満児〕</p> <p>窓口 国保医療課医療給付係</p>	通院	3歳未満児まで	入院	6歳児〔就学前〕まで	所得制限	なし	課税世帯	なし	非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕	自動継続		<p>対象者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>通院</td><td>4歳未満児まで</td></tr> <tr><td>入院</td><td>5歳未満児まで</td></tr> </table> <p>対象除外〔幼児〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>所得制限</td><td>なし</td></tr> </table> <p>内容 同左</p> <p>入院時食事療養費の助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>課税世帯</td><td>なし</td></tr> <tr><td>非課税世帯</td><td>乳児有り〔幼児なし〕</td></tr> </table> <p>一部負担金 同左</p> <p>幼児の医療費助成事業の更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>申請</td><td></td></tr> </table> <p>事業費負担 同左</p> <p>窓口 乳児 市民課国保年金係 ・今町出張所 乳幼児 健康福祉課いきいき健康係</p>	通院	4歳未満児まで	入院	5歳未満児まで	所得制限	なし	課税世帯	なし	非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕	申請		<p>対象者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>通院</td><td>6歳児〔就学前〕まで</td></tr> <tr><td>入院</td><td>6歳児〔就学前〕まで</td></tr> </table> <p>対象除外〔幼児〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>所得制限</td><td>有り</td></tr> </table> <p>内容 同左</p> <p>入院時食事療養費の助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>課税世帯</td><td>乳・幼児とも有り</td></tr> <tr><td>非課税世帯</td><td>乳・幼児とも有り</td></tr> </table> <p>一部負担金 同左</p> <p>幼児の医療費助成事業の更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>申請</td><td></td></tr> </table> <p>事業費負担 同左</p> <p>窓口 保健福祉課保健予防係</p>	通院	6歳児〔就学前〕まで	入院	6歳児〔就学前〕まで	所得制限	有り	課税世帯	乳・幼児とも有り	非課税世帯	乳・幼児とも有り	申請		<p>対象者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>通院</td><td>3歳未満児まで</td></tr> <tr><td>入院</td><td>4歳未満児まで</td></tr> </table> <p>対象除外〔幼児〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>所得制限</td><td>なし</td></tr> </table> <p>内容 同左</p> <p>入院時食事療養費の助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>課税世帯</td><td>なし</td></tr> <tr><td>非課税世帯</td><td>乳児有り〔幼児なし〕</td></tr> </table> <p>一部負担金 同左</p> <p>幼児の医療費助成事業の更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>申請</td><td></td></tr> </table> <p>事業費負担 同左</p> <p>窓口 保健福祉課保健環境係</p>	通院	3歳未満児まで	入院	4歳未満児まで	所得制限	なし	課税世帯	なし	非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕	申請		<p>対象者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>通院</td><td>3歳未満児まで</td></tr> <tr><td>入院</td><td>4歳未満児まで</td></tr> </table> <p>対象除外〔幼児〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>所得制限</td><td>なし</td></tr> </table> <p>内容 同左</p> <p>入院時食事療養費の助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>課税世帯</td><td>なし</td></tr> <tr><td>非課税世帯</td><td>乳児有り〔幼児なし〕</td></tr> </table> <p>一部負担金 同左</p> <p>幼児の医療費助成事業の更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>申請</td><td></td></tr> </table> <p>事業費負担 同左</p> <p>窓口 保健福祉課 健康増進係</p>	通院	3歳未満児まで	入院	4歳未満児まで	所得制限	なし	課税世帯	なし	非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕	申請	
通院	3歳未満児まで																																																															
入院	6歳児〔就学前〕まで																																																															
所得制限	なし																																																															
課税世帯	なし																																																															
非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕																																																															
自動継続																																																																
通院	4歳未満児まで																																																															
入院	5歳未満児まで																																																															
所得制限	なし																																																															
課税世帯	なし																																																															
非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕																																																															
申請																																																																
通院	6歳児〔就学前〕まで																																																															
入院	6歳児〔就学前〕まで																																																															
所得制限	有り																																																															
課税世帯	乳・幼児とも有り																																																															
非課税世帯	乳・幼児とも有り																																																															
申請																																																																
通院	3歳未満児まで																																																															
入院	4歳未満児まで																																																															
所得制限	なし																																																															
課税世帯	なし																																																															
非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕																																																															
申請																																																																
通院	3歳未満児まで																																																															
入院	4歳未満児まで																																																															
所得制限	なし																																																															
課税世帯	なし																																																															
非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕																																																															
申請																																																																
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案																																																												
<p>対象者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>通院</td><td>3歳未満児まで</td></tr> <tr><td>入院</td><td>6歳児〔就学前〕まで</td></tr> </table> <p>対象除外〔幼児〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>所得制限</td><td>通院.....有り 入院.....なし</td></tr> </table> <p>内容 医療費の本人負担額から、一部負担金を除いた額を助成。</p> <p>入院時食事療養費の助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>課税世帯</td><td>なし</td></tr> <tr><td>非課税世帯</td><td>乳児有り〔幼児なし〕</td></tr> </table> <p>一部負担金 ・通院1回530円(月4回まで) ・入院1日1,200円</p> <p>幼児の医療費助成事業の更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>自動継続</td><td></td></tr> </table> <p>事業費負担 県1/2 市町村1/2 市町村上乗せ分は 10/10 〔県基準：通院3歳未満児、入院4歳未満児〕</p> <p>窓口 保健福祉課保健指導係</p>	通院	3歳未満児まで	入院	6歳児〔就学前〕まで	所得制限	通院.....有り 入院.....なし	課税世帯	なし	非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕	自動継続		<p>対象者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>通院</td><td>6歳児〔就学前〕まで</td></tr> <tr><td>入院</td><td>6歳児〔就学前〕まで</td></tr> </table> <p>対象除外〔幼児〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>所得制限</td><td>なし</td></tr> </table> <p>内容 同左</p> <p>入院時食事療養費の助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>課税世帯</td><td>なし</td></tr> <tr><td>非課税世帯</td><td>乳児有り〔幼児なし〕</td></tr> </table> <p>一部負担金 同左</p> <p>幼児の医療費助成事業の更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>申請</td><td></td></tr> </table> <p>事業費負担 同左</p> <p>窓口 保健福祉課</p>	通院	6歳児〔就学前〕まで	入院	6歳児〔就学前〕まで	所得制限	なし	課税世帯	なし	非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕	申請		<p>対象者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>通院</td><td>6歳児〔就学前〕まで</td></tr> <tr><td>入院</td><td>6歳児〔就学前〕まで</td></tr> </table> <p>対象除外〔幼児〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>所得制限</td><td>なし</td></tr> </table> <p>内容 同左</p> <p>入院時食事療養費の助成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>課税世帯</td><td>乳児有り〔幼児なし〕</td></tr> <tr><td>非課税世帯</td><td>乳児有り〔幼児なし〕</td></tr> </table> <p>一部負担金 同左</p> <p>幼児の医療費助成事業の更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>申請</td><td></td></tr> </table> <p>事業費負担 同左</p> <p>窓口 福祉保健課 保健係</p>	通院	6歳児〔就学前〕まで	入院	6歳児〔就学前〕まで	所得制限	なし	課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕	非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕	申請		<p>「幼児の医療費助成」の対象範囲の相違 ・助成対象年齢の相違 ・所得制限導入の相違 ・食事助成の相違</p> <p>更新手続の相違 自動継続 申請 長岡市・三島町 6市町村</p>	<p>合併時に、小国町の制度に統一する。</p> <p>若人の子育て支援策として、全市町村が県の補助基準を上回って実施しているもので、市民からも対象範囲の拡大の要望が強い事業であり、また、全国的にも拡大している自治体が多くなってきていることから、現行のサービスの低下を来たさないことが望まれる。</p> <p>このため、幼児の助成対象範囲については、合併時に、総体的に最も高い水準の小国町の制度に統合する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ただし、入院時食事療養費の助成については、1市が小国町の水準を上回り、逆に、課税世帯に対しては、6市町村が助成していないことから、この取扱いについては、なお調整を要する。</p> </div> <p>更新手続は、受給者の利便性と事務の効率化を図るため、合併時に長岡市、三島町の取扱いに統合する。</p>																								
通院	3歳未満児まで																																																															
入院	6歳児〔就学前〕まで																																																															
所得制限	通院.....有り 入院.....なし																																																															
課税世帯	なし																																																															
非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕																																																															
自動継続																																																																
通院	6歳児〔就学前〕まで																																																															
入院	6歳児〔就学前〕まで																																																															
所得制限	なし																																																															
課税世帯	なし																																																															
非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕																																																															
申請																																																																
通院	6歳児〔就学前〕まで																																																															
入院	6歳児〔就学前〕まで																																																															
所得制限	なし																																																															
課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕																																																															
非課税世帯	乳児有り〔幼児なし〕																																																															
申請																																																																

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案

(長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成14年4月1日

保育料(認可保育所保育料)

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町																																																																																																																								
<p>保育料徴収基準額 月額(円)</p> <p>市町村民税所得割額 5,000円以上の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>13,900</td><td>10,700</td></tr> <tr><td>(6,950)</td><td>(5,350)</td></tr> </table> <p>所得税 50,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>28,300</td><td>24,300</td></tr> <tr><td>(14,150)</td><td>(12,150)</td></tr> </table> <p>所得税 150,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>43,100</td><td>33,100</td></tr> <tr><td>(21,550)</td><td>(16,550)</td></tr> </table> <p>所得税 300,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>49,600</td><td>35,100</td></tr> <tr><td>(24,800)</td><td>(17,550)</td></tr> </table> <p>()内は入園児童2人目に適用(半額) 3人目無料 所得割額5,000円の区分なし</p>	3歳未満児	3歳以上児	13,900	10,700	(6,950)	(5,350)	3歳未満児	3歳以上児	28,300	24,300	(14,150)	(12,150)	3歳未満児	3歳以上児	43,100	33,100	(21,550)	(16,550)	3歳未満児	3歳以上児	49,600	35,100	(24,800)	(17,550)	<p>保育料徴収基準額 月額(円)</p> <p>市町村民税所得割額 5,000円以上の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>15,000</td><td>12,000</td></tr> <tr><td>(7,500)</td><td>(6,000)</td></tr> </table> <p>所得税 50,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>26,000</td><td>22,500</td></tr> <tr><td>(13,000)</td><td>(11,250)</td></tr> </table> <p>所得税 150,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>44,500</td><td>31,000</td></tr> <tr><td>(22,250)</td><td>(15,500)</td></tr> </table> <p>所得税 300,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>46,000</td><td>32,000</td></tr> <tr><td>(23,000)</td><td>(16,000)</td></tr> </table> <p>()内は入園児童2人目に適用(半額) 3人目は1人目の1/10</p>	3歳未満児	3歳以上児	15,000	12,000	(7,500)	(6,000)	3歳未満児	3歳以上児	26,000	22,500	(13,000)	(11,250)	3歳未満児	3歳以上児	44,500	31,000	(22,250)	(15,500)	3歳未満児	3歳以上児	46,000	32,000	(23,000)	(16,000)	<p>保育料徴収基準額 月額(円)</p> <p>市町村民税所得割額 5,000円以上の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>14,000</td><td>10,800</td></tr> <tr><td>(7,000)</td><td>(5,400)</td></tr> </table> <p>所得税 50,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>22,800</td><td>20,400</td></tr> <tr><td>(11,400)</td><td>(10,200)</td></tr> </table> <p>所得税 150,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>34,000</td><td>28,000</td></tr> <tr><td>(17,000)</td><td>(14,000)</td></tr> </table> <p>所得税 300,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>38,800</td><td>29,200</td></tr> <tr><td>(19,400)</td><td>(14,600)</td></tr> </table> <p>()内は入園児童2人目に適用(半額) 3人目無料</p>	3歳未満児	3歳以上児	14,000	10,800	(7,000)	(5,400)	3歳未満児	3歳以上児	22,800	20,400	(11,400)	(10,200)	3歳未満児	3歳以上児	34,000	28,000	(17,000)	(14,000)	3歳未満児	3歳以上児	38,800	29,200	(19,400)	(14,600)	<p>保育料徴収基準額 月額(円)</p> <p>市町村民税所得割額 5,000円以上の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>10,300</td><td>7,900</td></tr> <tr><td>(5,150)</td><td>(3,950)</td></tr> </table> <p>所得税 50,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>18,000</td><td>15,500</td></tr> <tr><td>(9,000)</td><td>(7,750)</td></tr> </table> <p>所得税 150,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>28,300</td><td>21,600</td></tr> <tr><td>(14,150)</td><td>(10,800)</td></tr> </table> <p>所得税 300,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>35,000</td><td>25,200</td></tr> <tr><td>(17,500)</td><td>(12,600)</td></tr> </table> <p>()内は入園児童2人目に適用(半額) 3人目1/10 平成14年度当初予算 171,510,000円</p>	3歳未満児	3歳以上児	10,300	7,900	(5,150)	(3,950)	3歳未満児	3歳以上児	18,000	15,500	(9,000)	(7,750)	3歳未満児	3歳以上児	28,300	21,600	(14,150)	(10,800)	3歳未満児	3歳以上児	35,000	25,200	(17,500)	(12,600)	<p>保育料徴収基準額 月額(円)</p> <p>市町村民税所得割額 5,000円以上の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>12,800</td><td>10,000</td></tr> <tr><td>(6,400)</td><td>(5,000)</td></tr> </table> <p>所得税 50,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>23,300</td><td>21,500</td></tr> <tr><td>(11,650)</td><td>(10,750)</td></tr> </table> <p>所得税 150,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>39,300</td><td>28,900</td></tr> <tr><td>(19,650)</td><td>(14,450)</td></tr> </table> <p>所得税 300,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>44,100</td><td>30,700</td></tr> <tr><td>(22,050)</td><td>(15,350)</td></tr> </table> <p>()内は入園児童2人目に適用(半額) 3人目無料</p>	3歳未満児	3歳以上児	12,800	10,000	(6,400)	(5,000)	3歳未満児	3歳以上児	23,300	21,500	(11,650)	(10,750)	3歳未満児	3歳以上児	39,300	28,900	(19,650)	(14,450)	3歳未満児	3歳以上児	44,100	30,700	(22,050)	(15,350)
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
13,900	10,700																																																																																																																											
(6,950)	(5,350)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
28,300	24,300																																																																																																																											
(14,150)	(12,150)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
43,100	33,100																																																																																																																											
(21,550)	(16,550)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
49,600	35,100																																																																																																																											
(24,800)	(17,550)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
15,000	12,000																																																																																																																											
(7,500)	(6,000)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
26,000	22,500																																																																																																																											
(13,000)	(11,250)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
44,500	31,000																																																																																																																											
(22,250)	(15,500)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
46,000	32,000																																																																																																																											
(23,000)	(16,000)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
14,000	10,800																																																																																																																											
(7,000)	(5,400)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
22,800	20,400																																																																																																																											
(11,400)	(10,200)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
34,000	28,000																																																																																																																											
(17,000)	(14,000)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
38,800	29,200																																																																																																																											
(19,400)	(14,600)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
10,300	7,900																																																																																																																											
(5,150)	(3,950)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
18,000	15,500																																																																																																																											
(9,000)	(7,750)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
28,300	21,600																																																																																																																											
(14,150)	(10,800)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
35,000	25,200																																																																																																																											
(17,500)	(12,600)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
12,800	10,000																																																																																																																											
(6,400)	(5,000)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
23,300	21,500																																																																																																																											
(11,650)	(10,750)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
39,300	28,900																																																																																																																											
(19,650)	(14,450)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
44,100	30,700																																																																																																																											
(22,050)	(15,350)																																																																																																																											
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案																																																																																																																								
<p>保育料徴収基準額 月額(円)</p> <p>市町村民税所得割額 5,000円以上の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>17,000</td><td>14,000</td></tr> <tr><td>(8,500)</td><td>(7,000)</td></tr> </table> <p>所得税 50,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>27,000</td><td>25,000</td></tr> <tr><td>(13,500)</td><td>(12,500)</td></tr> </table> <p>所得税 150,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>43,000</td><td>32,000</td></tr> <tr><td>(21,500)</td><td>(16,000)</td></tr> </table> <p>所得税 300,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>47,000</td><td>33,000</td></tr> <tr><td>(23,500)</td><td>(16,500)</td></tr> </table> <p>()内は入園児童2人目に適用(半額) 3人目1/10</p>	3歳未満児	3歳以上児	17,000	14,000	(8,500)	(7,000)	3歳未満児	3歳以上児	27,000	25,000	(13,500)	(12,500)	3歳未満児	3歳以上児	43,000	32,000	(21,500)	(16,000)	3歳未満児	3歳以上児	47,000	33,000	(23,500)	(16,500)	<p>保育料徴収基準額 月額(円)</p> <p>市町村民税所得割額 5,000円以上の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>15,500</td><td>11,500</td></tr> <tr><td>(7,700)</td><td>(5,700)</td></tr> </table> <p>所得税 50,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>21,500</td><td>17,500</td></tr> <tr><td>(10,700)</td><td>(8,700)</td></tr> </table> <p>所得税 150,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>29,000</td><td>25,000</td></tr> <tr><td>(14,500)</td><td>(12,500)</td></tr> </table> <p>所得税 300,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>33,000</td><td>27,000</td></tr> <tr><td>(16,500)</td><td>(13,500)</td></tr> </table> <p>()内は入園児童2人目に適用(半額) 3人目1/10 市町村民税均等割・所得割区分なし</p>	3歳未満児	3歳以上児	15,500	11,500	(7,700)	(5,700)	3歳未満児	3歳以上児	21,500	17,500	(10,700)	(8,700)	3歳未満児	3歳以上児	29,000	25,000	(14,500)	(12,500)	3歳未満児	3歳以上児	33,000	27,000	(16,500)	(13,500)	<p>保育料徴収基準額 月額(円)</p> <p>市町村民税所得割額 5,000円以上の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>7,000</td><td>7,000</td></tr> <tr><td>(3,500)</td><td>(3,500)</td></tr> </table> <p>所得税 50,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>19,200</td><td>19,200</td></tr> <tr><td>(9,600)</td><td>(9,600)</td></tr> </table> <p>所得税 150,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>26,200</td><td>23,100</td></tr> <tr><td>(13,100)</td><td>(11,550)</td></tr> </table> <p>所得税 300,000円の世帯</p> <table border="1"> <tr><td>3歳未満児</td><td>3歳以上児</td></tr> <tr><td>28,900</td><td>25,000</td></tr> <tr><td>(14,450)</td><td>(12,500)</td></tr> </table> <p>()内は入園児童2人目に適用(半額) 3人目1/10 市町村民税均等割・所得割区分なし</p>	3歳未満児	3歳以上児	7,000	7,000	(3,500)	(3,500)	3歳未満児	3歳以上児	19,200	19,200	(9,600)	(9,600)	3歳未満児	3歳以上児	26,200	23,100	(13,100)	(11,550)	3歳未満児	3歳以上児	28,900	25,000	(14,450)	(12,500)	<p>経過措置後に一元化の方向で調整する。</p> <p>1 認可保育所保育料は、国の示す徴収基準額に対して各市町村で軽減を行っているが、軽減率が異なるため、市町村間の保育料に大きな差が生じている。</p> <p>2 各市町村の保育料徴収基準額表が国の7階層区分(所得税額等による保育料負担区分)の基準額表と同一区分ではない、また、各階層とも同一の軽減率ではないと予想されることから、軽減率が毎年一定とはならないと考えられる。</p>	<p>各市町村の保育料決定の背景には地域特性等があり、数年間の経過措置及び法定協議会での議論を考慮することが望ましい。</p> <p>しかし、平成10年度に示された国の徴収基準額には、均一化や年齢別保育料など、保育料の保護者負担増の施策が見え隠れしており、今後は、保護者負担の増も考慮する必要がある。</p>																																																
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
17,000	14,000																																																																																																																											
(8,500)	(7,000)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
27,000	25,000																																																																																																																											
(13,500)	(12,500)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
43,000	32,000																																																																																																																											
(21,500)	(16,000)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
47,000	33,000																																																																																																																											
(23,500)	(16,500)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
15,500	11,500																																																																																																																											
(7,700)	(5,700)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
21,500	17,500																																																																																																																											
(10,700)	(8,700)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
29,000	25,000																																																																																																																											
(14,500)	(12,500)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
33,000	27,000																																																																																																																											
(16,500)	(13,500)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
7,000	7,000																																																																																																																											
(3,500)	(3,500)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
19,200	19,200																																																																																																																											
(9,600)	(9,600)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
26,200	23,100																																																																																																																											
(13,100)	(11,550)																																																																																																																											
3歳未満児	3歳以上児																																																																																																																											
28,900	25,000																																																																																																																											
(14,450)	(12,500)																																																																																																																											

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成13年3月31日

ごみの収集

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町																																																																																													
<ul style="list-style-type: none"> 収集対象人員 全市民 収集区域 全市域 収集率 100% 収集体制 直営・委託 委託業者 16社 車両台数 バッカー車30台(4t車)直営11台、委託19台 収集方式及び種別 方式...ステーション方式による分別収集 種別...可燃・不燃・資源・粗大 ごみ収集委託料 376,568,000円 処理施設への搬入量 <table border="1"> <tr><td>可燃ごみ</td><td>73,375</td><td>t</td></tr> <tr><td>不燃・粗大</td><td>9,651</td><td>t</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>2,700</td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85,726</td><td>t</td></tr> </table> 事業系ごみ処理手数料 100kg単位400円 組織 環境業務課 (課長1人)(課長補佐1人) 減量推進係 12人 業務第一係 23人 業務第二係 22人 	可燃ごみ	73,375	t	不燃・粗大	9,651	t	資源ごみ	2,700	t			t			t	合計	85,726	t	<ul style="list-style-type: none"> 収集対象人員 全市民 収集区域 全市域 収集率 100% 収集体制 委託 委託業者 4社 車両台数 バッカー車4台(2t車) 収集方式及び種別 方式...ステーション方式による分別収集 種別...資源・可燃・不燃・粗大 ごみ収集委託料 77,870,000円 処理施設への搬入量 <table border="1"> <tr><td>可燃ごみ</td><td>13,598</td><td>t</td></tr> <tr><td>不燃ごみ</td><td>1,070</td><td>t</td></tr> <tr><td>粗大ごみ</td><td>495</td><td>t</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>2,478</td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,641</td><td>t</td></tr> </table> 事業系ごみ処理手数料 100kgまで300円 組織 環境生活課 (課長1人)(課長補佐1人) リサイクル推進係3人(係長1人主事1人技師1人) 生活環境係3人(係長1人主査1人主事補1人) 清掃センター2人(主査1人臨時1人) 	可燃ごみ	13,598	t	不燃ごみ	1,070	t	粗大ごみ	495	t	資源ごみ	2,478	t			t	合計	17,641	t	<ul style="list-style-type: none"> 収集対象人員 全市民 収集区域 全市域 収集率 100% 収集体制 委託 委託業者 3社 車両台数 バッカー車3台(2t車) 収集方式及び種別 方式...ステーション方式による分別収集 種別...可燃・不燃・資源・粗大 ごみ収集委託料 62,614,000円 処理施設への搬入量 <table border="1"> <tr><td>可燃ごみ</td><td>6,441</td><td>t</td></tr> <tr><td>不燃ごみ</td><td>1,496</td><td>t</td></tr> <tr><td>粗大ごみ</td><td>172</td><td>t</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>314</td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,423</td><td>t</td></tr> </table> 事業系ごみ処理手数料 10kg単位 可燃ごみ30円、繊維くず40円 組織 環境衛生課 	可燃ごみ	6,441	t	不燃ごみ	1,496	t	粗大ごみ	172	t	資源ごみ	314	t			t	合計	8,423	t	<ul style="list-style-type: none"> 収集対象人員 全町民 収集区域 全町域 収集率 100% 収集体制 委託 委託業者 2社 車両台数 バッカー車3台、クレーン車1台 収集方式及び種別 方式...ステーション方式による分別収集 種別...可燃・不燃・資源・粗大 ごみ収集委託料 28,744,000円 処理施設への搬入量 <table border="1"> <tr><td>可燃ごみ</td><td>3,428</td><td>t</td></tr> <tr><td>不燃ごみ</td><td>282</td><td>t</td></tr> <tr><td>粗大ごみ</td><td>76</td><td>t</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>369</td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,155</td><td>t</td></tr> </table> 事業系ごみ処理手数料 200kgまで300円 組織 保健福祉課 	可燃ごみ	3,428	t	不燃ごみ	282	t	粗大ごみ	76	t	資源ごみ	369	t			t			t	合計	4,155	t	<ul style="list-style-type: none"> 収集対象人員 全町民 収集区域 全町域 収集率 100% 収集体制 委託 委託業者 1社 車両台数 バッカー車4台、ユニック車1台、トラック1台 収集方式及び種別 方式...ステーション方式による分別収集 種別...可燃・不燃・資源・粗大 ごみ収集委託料 56,615,000円 処理施設への搬入量 <table border="1"> <tr><td>可燃ごみ</td><td>3,343</td><td>t</td></tr> <tr><td>不燃ごみ</td><td>421</td><td>t</td></tr> <tr><td>粗大ごみ</td><td>121</td><td>t</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>304</td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,189</td><td>t</td></tr> </table> 事業系ごみ処理手数料 100kg単位400円 組織 町民課(課長1人) 生活環境係 1人 従事職員1人 	可燃ごみ	3,343	t	不燃ごみ	421	t	粗大ごみ	121	t	資源ごみ	304	t			t	合計	4,189	t
可燃ごみ	73,375	t																																																																																															
不燃・粗大	9,651	t																																																																																															
資源ごみ	2,700	t																																																																																															
		t																																																																																															
		t																																																																																															
合計	85,726	t																																																																																															
可燃ごみ	13,598	t																																																																																															
不燃ごみ	1,070	t																																																																																															
粗大ごみ	495	t																																																																																															
資源ごみ	2,478	t																																																																																															
		t																																																																																															
合計	17,641	t																																																																																															
可燃ごみ	6,441	t																																																																																															
不燃ごみ	1,496	t																																																																																															
粗大ごみ	172	t																																																																																															
資源ごみ	314	t																																																																																															
		t																																																																																															
合計	8,423	t																																																																																															
可燃ごみ	3,428	t																																																																																															
不燃ごみ	282	t																																																																																															
粗大ごみ	76	t																																																																																															
資源ごみ	369	t																																																																																															
		t																																																																																															
		t																																																																																															
合計	4,155	t																																																																																															
可燃ごみ	3,343	t																																																																																															
不燃ごみ	421	t																																																																																															
粗大ごみ	121	t																																																																																															
資源ごみ	304	t																																																																																															
		t																																																																																															
合計	4,189	t																																																																																															
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案																																																																																													
<ul style="list-style-type: none"> 収集対象人員 全町民 収集区域 全町域 収集率 100% 収集体制 委託 委託業者 1社 車両台数 バッカー車(4t,2t車)2台、タンク深鉢ティ-2t車1台 収集方式及び種別 方式...ステーション方式による分別収集 種別...可燃・不燃・資源・粗大 ごみ収集委託料 29,456,000円 処理施設への搬入量 <table border="1"> <tr><td>可燃ごみ</td><td>1,744</td><td>t</td></tr> <tr><td>不燃ごみ</td><td>240</td><td>t</td></tr> <tr><td>粗大ごみ</td><td>62</td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,046</td><td>t</td></tr> </table> 事業系ごみ処理手数料 100kg単位400円 組織 町民課 (課長1人) 生活環境係 3人 (生活環境、年金、老人保健) 	可燃ごみ	1,744	t	不燃ごみ	240	t	粗大ごみ	62	t			t			t	合計	2,046	t	<ul style="list-style-type: none"> 収集対象人員 全村民 収集区域 全村域 収集率 100% 収集体制 委託 委託業者 2社 車両台数 バッカー車 2台 トラック 1台 収集方式及び種別 方式...ステーション方式による分別収集 種別...可燃・不燃・資源・プラスチック ごみ収集委託料 21,411,000円 処理施設への搬入量 <table border="1"> <tr><td>可燃ごみ</td><td>400</td><td>t</td></tr> <tr><td>不燃・粗大</td><td>27</td><td>t</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>39</td><td>t</td></tr> <tr><td>プラ</td><td>2</td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>468</td><td>t</td></tr> </table> 事業系ごみ処理手数料 100kgまで300円 組織 保健福祉課 (課長1人) 係長1人 主事1人 	可燃ごみ	400	t	不燃・粗大	27	t	資源ごみ	39	t	プラ	2	t			t	合計	468	t	<ul style="list-style-type: none"> 収集対象人員 全町民 収集区域 全町域 収集率 100% 収集体制 委託 委託業者 2社 車両台数 バッカー車 2台、クレーン付トラック 1台 収集方式及び種別 方式...ステーション方式による分別収集 種別...可燃・不燃・資源10品目・可燃大・不燃粗大以上14品目 ごみ収集委託料 16,713,000円 処理施設への搬入量 <table border="1"> <tr><td>可燃ごみ</td><td>1,399</td><td>t</td></tr> <tr><td>不燃ごみ</td><td>106</td><td>t</td></tr> <tr><td>粗大ごみ</td><td>156</td><td>t</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>174</td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,835</td><td>t</td></tr> </table> 事業系ごみ処理手数料 45樽/袋50円 組織 町民課 (課長1人) 生活環境係 3人 	可燃ごみ	1,399	t	不燃ごみ	106	t	粗大ごみ	156	t	資源ごみ	174	t			t	合計	1,835	t	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村のごみ処理基本計画に基づく、ごみの分別種類の変更・追加、収集回数及び収集方式の調整が必要である。 委託業務の調整が必要である。 <p>「家庭ごみの有料化」、「事業系ごみ処理手数料」は、別項目で検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> 8市町村の総搬入量(排出量) <table border="1"> <tr><td>可燃ごみ</td><td>103,728</td><td>t</td></tr> <tr><td>不燃ごみ</td><td>13,293</td><td>t</td></tr> <tr><td>粗大ごみ</td><td>3,821</td><td>t</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>3,641</td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>t</td></tr> <tr><td>合計</td><td>124,483</td><td>t</td></tr> </table> 	可燃ごみ	103,728	t	不燃ごみ	13,293	t	粗大ごみ	3,821	t	資源ごみ	3,641	t			t			t	合計	124,483	t	<p>合併後に長岡市の制度に統一する。</p> <p>ごみの収集については、特に以下の項目を十分検討する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ごみの分別種類(特に資源物の品目) 2 ごみの収集体制(特に収集業務委託料) 3 ごみの収集区域 4 ごみ処理場及び資源物の中間処理施設等の搬入先 <p>上記については、家庭ごみの有料化による費用負担の公平化(資源物は無料にする考えであるため、種類が多ければ負担は少ない)などを考慮する中で、統一する方向で検討する必要がある。</p> <p>これらの理由により、当の間現行どおりとし、合併後に、ごみの分別の種類等高い水準にある長岡市の制度に統合する。</p>																		
可燃ごみ	1,744	t																																																																																															
不燃ごみ	240	t																																																																																															
粗大ごみ	62	t																																																																																															
		t																																																																																															
		t																																																																																															
合計	2,046	t																																																																																															
可燃ごみ	400	t																																																																																															
不燃・粗大	27	t																																																																																															
資源ごみ	39	t																																																																																															
プラ	2	t																																																																																															
		t																																																																																															
合計	468	t																																																																																															
可燃ごみ	1,399	t																																																																																															
不燃ごみ	106	t																																																																																															
粗大ごみ	156	t																																																																																															
資源ごみ	174	t																																																																																															
		t																																																																																															
合計	1,835	t																																																																																															
可燃ごみ	103,728	t																																																																																															
不燃ごみ	13,293	t																																																																																															
粗大ごみ	3,821	t																																																																																															
資源ごみ	3,641	t																																																																																															
		t																																																																																															
		t																																																																																															
合計	124,483	t																																																																																															

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 （長岡地域任意合併協議会）

データ基準日 平成14年4月1日

中小企業振興資金貸付金（普通貸付）

長岡市		見附市		栃尾市		中之島町		越路町	
事業名	中小企業振興資金普通貸付	事業名	中小企業振興資金	事業名	中小企業振興資金	事業名	中小企業振興資金貸付金	事業名	なし
予算額	2,062,640（千円）	予算額	55,000（千円）	予算額	100,000（千円）	予算額	5,000（千円）	予算額	
担当課・係	商業振興課商業振興係	担当課・係	商工振興課商工観光係	担当課・係	商工観光課商工振興係	担当課・係	産業課 商工係	担当課・係	
<p><目的> 中小企業者等の金融難を緩和し健全な発展を図るため、運転資金及び設備資金の融資を行うもの。</p>		<p><目的> 市内中小企業の運転及び設備に必要な資金の融資を行い、中小企業の育成振興を図る。</p>		<p><目的> 市内中小企業者等の経営の合理化、施設又は設備の近代化及び共同化事業等に必要な資金の融資を行い、もって中小企業の健全な育成振興を図ることを目的とする。</p>		<p><目的> 町内中小企業の運営に必要な資金の融資を行い、中小企業者の育成振興を図る。</p>		<p><目的></p>	
<p><内容> （中小企業振興資金普通貸付） ・貸付対象 市内で事業所又は事務所を1年以上営業している中小企業者 ・資金用途 運転資金、設備資金 ・融資限度額 2,000万円 ・融資利率 年2.4%（信用保証付は1.9%） ・返済期間 運転資金 6年以内（据置1年以内を含む） 設備資金 7年以内（据置1年以内を含む）</p>		<p><内容> ・貸付対象 市内に6ヶ月以上居住し、かつ事業所又は店舗を有する中小企業者 ・資金用途 運転資金・設備資金 ・融資限度額 500万円 ・融資利率 年 2.3% ・返済期間 5年以内</p>		<p><内容> （経営改善資金） ・貸付対象 市内に住所又は事業所を有し、引き続き1年以上同一事業を営む中小企業者で次のすべてを満たすもの。 ・県信用保証協会の信用保証対象業種に属する事業を営むもの ・本制度融資を受けた資金の償還を完済していること ・市税を完納しているもの ・資金用途 運転資金、設備資金 ・融資限度額 10,000千円 ・融資利率 年2.05% ・返済期間 5年以内(6ヵ月以内の据置含む)</p>		<p><内容> （普通貸付） 町内で1ヵ年以上居住し、事業所または店舗を有する中小企業者であって、町商工会の経営指導を受け、町税を完納している者とする。 ・資金用途 運転資金、設備資金 ・融資限度額 運転資金 200万円 設備資金 300万円 ・貸付利率 1.95% ・返済期間 運転資金 3年 設備資金 5年</p>		<p><内容></p>	
三島町		山古志村		小国町		課題		調整方針案	
事業名	なし	事業名	なし	事業名	商工業振興資金				
予算額		予算額		予算額	45,000（千円）				
担当課・係		担当課・係		担当課・係	企画商工課・商工観光係				
<p><目的></p>		<p><目的></p>		<p><目的> 町内の商工業の振興を図るため、商工業振興資金を設置し、貸付を行う。</p>					
<p><内容></p>		<p><内容></p>		<p><内容> ・貸付対象 町内に住所、若しくは事業所を有する者で、事業を営んでいる中小企業者であり、町税の納税状況が良好な者及び他の制度資金の借入が困難な者 ・資金用途 運転資金、設備資金 ・融資限度額 運転資金 5,000千円 設備資金 10,000千円 ・融資利率 年2.45%（信用保証付は1.95%） ・返済期間 運転資金5年以内（据置期間6ヶ月以内を含む） 設備資金7年以内（据置期間1年以内を含む）</p>					
						<p>1 中小企業制度融資は、中小企業者の多様なニーズに応え、各種の融資を用意している。個々の制度融資の融資条件については、全体の融資制度の均衡を図りながら決定する必要がある。</p>		<p>合併時に、長岡市の制度に統一することとし、融資条件を調整する。</p>	
						<p>2 中小企業制度融資は金融機関、新潟県保証協会の3者で協議し、決定されるものであり、調整案はあくまでも市町村の提案である。</p>		<p>1 既に融資実行が行なわれているものについては、現行の条件で返済等を存続する。</p>	
						<p>3 中小企業制度融資は、中小企業経営基盤の重要な強化策であることから、全市的な合意形成を得るには、各市町村の産業の事情、特性を十分考慮し、サービスの質が低下しないよう留意する必要がある。</p>		<p>2 中小企業振興資金（普通貸付）は、5市町が実施しており、制度融資の基準となる。各市町の融資条件等は概ね同一の基準であるが、融資額、返済期間等の条件が良く、さらに融資件数の多い長岡市を基準とし合併時に再編する。この際、信用保証料の補給については今後、制度融資全体を検証した上で、さらに調整のための検討が必要になる。</p>	
						<p>4 信用保証料の補給について、今後、調整のための検討が必要になる。</p>			
						<p>5 ペイオフ解禁が平成17年4月1日に予定されていることから、ペイオフ実施時に制度融資の見直しを考えられる。</p>			

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案（長岡地域任意合併協議会）

データ基準日 平成15年2月13日

土地改良事業補助金(市町村単独事業)

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町
<p>事業名 かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、農道整備、暗渠排水、客土、安全施設整備 確定測量・換地設計</p> <p>採択基準 ・かんがい排水：受益面積2ha以上5ha未満 ・ほ場整備：受益面積2ha以上5ha未満 ・農道整備：受益面積5ha以上、延長20m以上100m以下、又は100m以上は事業費が300万円以下、全幅員3.0m</p> <p>事業主体 土地改良区、農協、水利組合、農家組合</p> <p>補助率 50%（農道橋は55%）</p>	<p>事業名 小規模土地改良事業 （用排水路改良，農道改良，区画整理，ため池修繕）</p> <p>採択基準 県単・団体営事業の採択基準に適合しないもの 小規模土地改良事業（事業費限度額4,000千円/件）</p> <p>事業主体 土地改良区、農協、水利組合、農家組合等</p> <p>補助率 40%（小規模土地改良事業）</p>	<p>事業名 かんがい排水、農道整備</p> <p>採択基準 県単事業に適合しないもの （補助対象経費の1/2以内、限度額1,500千円）</p> <p>事業主体 行政区</p> <p>補助率 50%（限度額1,500千円）</p>	<p>事業名 各種土地改良事業</p> <p>採択基準 事業の種類に応じて決定する</p> <p>事業主体 土地改良区、農協、農家組合等</p> <p>補助率 事業の種類に応じ決定</p>	<p>事業名 土地改良施設維持管理適正化事業(非補助) かんがい排水、ほ場整備、農道整備</p> <p>採択基準 県単・団体営事業に適合しないもの</p> <p>事業主体 水利組合、共同</p> <p>補助率 40%（施設維持管理適正化事業は10%）</p>
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
<p>事業名 かんがい排水、ほ場整備、暗渠排水</p> <p>採択基準 ・ほ場整備：山間地域20a以上 ・暗渠排水：山間地域20a以上 ・農道整備：国・県の補助対象以外のもの、事業費が10万円以上</p> <p>事業主体 土地改良区、農協、水利組合、農家組合等</p> <p>補助率 ほ場整備：50%又は6万円/10a 農道整備：40% 暗渠排水：50%又は6万円/10a</p>	<p>事業名 ほ場整備・区画整備、暗渠排水、付帯道水 農道整備・新設、舗装</p> <p>採択基準 ・ほ場整備：受益面積20a以上、事業費30万円以上 ・農道整備：受益1ヘクタール以上20万円以上</p> <p>事業主体 団体、個人</p> <p>補助率 ほ場整備・50%以内（限度額25万円） 農道整備・50%以内（限度額25万円）</p>	<p>事業名 かんがい排水、農道整備、ほ場整備、暗渠排水、畑地開発、災害復旧</p> <p>採択基準 ・かんがい排水：受益面積30a以上10ha未満、事業費20万円以上 ・ほ場整備：受益面積30a以上（10a当事業費18万円以内を対象）、事業費30万円以上 ・農道整備：受益面積30a以上、事業費20万円以上、幅員2.5m以上、延長50m以上</p> <p>事業主体 共同又は個人</p> <p>補助率 かんがい排水：30% ほ場整備：40% 農道整備：40% 暗渠排水：50% 畑地開発：40%</p>	<p>・各市町村で独自の採択基準、補助率等を制度化しており、調整が必要である。</p>	<p>合併時に、新制度に再編する。</p> <p>・農家サービスの向上、農家負担の公平、健全な財政運営などを考慮し、合併時に総合的に制度が充実している長岡市の制度に統合する。ただし、中山間地域等では採択基準に満たない農地が多いことから、採択基準を緩和する。</p>

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成14年9月30日

生活路線バス

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町
<p>1. 県単独補助対象路線 該当無し</p> <p>2. 市町村単独で負担金等を支出している路線 5路線(9系統) 6,592千円</p> <p>3. 市町村で運行している路線 該当無し</p>	<p>1. 県単独補助対象路線 4系統 県制度補助 3,190千円 単独補助 4,391千円 合計 7,581千円</p> <p>2. 市町村単独で負担金等を支出している路線 1路線(1系統) 384千円</p> <p>3. 市町村で運行している路線 該当無し</p>	<p>1. 県単独補助対象路線 13系統 県制度補助 15,928千円 単独補助 2,215千円 合計 18,143千円</p> <p>2. 市町村単独で負担金等を支出している路線 該当無し</p> <p>3. 市町村で運行している路線 該当無し</p>	<p>1. 県単独補助対象路線 1系統 県制度補助 298千円 単独補助 614千円 合計 912千円</p> <p>2. 市町村単独で負担金等を支出している路線 該当無し</p> <p>3. 市町村で運行している路線 該当無し</p>	<p>1. 県単独補助対象路線 該当無し</p> <p>2. 市町村単独で負担金等を支出している路線 3路線(7系統) 12,982千円</p> <p>3. 市町村で運行している路線 該当無し</p>
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
<p>1. 県単独補助対象路線 該当無し</p> <p>2. 市町村単独で負担金等を支出している路線 2系統 3,139千円</p> <p>3. 市町村で運行している路線 該当無し</p>	<p>1. 県単独補助対象路線 2系統 県制度補助 4,056千円 単独補助 12,922千円 合計 16,978千円</p> <p>2. 市町村単独で負担金等を支出している路線 該当無し</p> <p>3. 市町村で運行している路線 3系統(無料) 4,534千円</p>	<p>1. 県単独補助対象路線 1系統 県制度補助 1,983千円 単独補助 878千円 合計 2,861千円</p> <p>2. 市町村単独で負担金等を支出している路線 該当無し</p> <p>3. 市町村で運行している路線 該当無し</p>	<p>合併後も、高齢者や学生等の交通手段の確保が必要であり、地域の実状にあった効率的な輸送体系に整理、再編が必要なため、新市での生活交通確保計画の策定が必要となる。</p>	<p>現行どおり、合併後も存続する</p> <p>理由 地域独自の交通事情があるため、現行どおり合併後も存続させる。 しかし、合併後速やかに新たな生活交通確保計画を策定し、新たな交通体系の確立を目指す。</p>

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成14年9月20日

道路除雪の基準等

長岡市		見附市		栃尾市		中之島町		越路町	
早朝除雪 出動	積雪10cm以上	早朝除雪 出動	積雪10cm以上	早朝除雪 出動	積雪10cm以上	早朝除雪 出動	積雪10cm以上	早朝除雪 出動	積雪10cm以上
除雪出動 の基準	【早朝除雪】 積雪10cm以上又は10cm未満でも引続き降雪が見込まれるときに 出動(除雪本部員が深夜パト ロールにより判断し、委託業者に要請する。) 【日中除雪】 必要に応じて出動	除雪出動 の基準	積雪深10cm、観測地は2箇所。 昭和町で基準に達すると市内一 斉除雪。宮之原町で基準に達す ると山沿い地区の除雪。	除雪出動 の基準	早朝除雪の場合、契約路線に 10cm以上の積雪で出動 日中、夜間出動については協議	除雪出動 の基準	早朝除雪の場合、契約路線に 10cm以上の積雪で出動 日中、夜間出動については協議	除雪出動 の基準	【早朝除雪】 積雪10cm以上又は引続き降雪が 見込まれるときに 出動 【日中除雪】 必要に応じて出動
出動日数	(H12年度以前の出動基準は15cm) H10年度 16日 H11年度 12日 H12年度 23日	出動日数	H10年度 16日 H11年度 13日 H12年度 21日	出動日数	H10年度 25日 H11年度 27日 H12年度 29日	出動日数	H10年度 15日 H11年度 18日 H12年度 24日	出動日数	H10年度 21日 H11年度 18日 H12年度 36日
除雪経費 (千円)	H10年度 598,683千円 H11年度 513,613千円 H12年度 590,596千円	除雪経費 (千円)	H10年度 84,733千円 H11年度 58,694千円 H12年度 108,604千円	除雪経費 (千円)	H10年度 198,634千円 H11年度 193,016千円 H12年度 247,989千円	除雪経費 (千円)	H10年度 26,191千円 H11年度 17,899千円 H12年度 32,043千円	除雪経費 (千円)	H10年度 36,841千円 H11年度 38,192千円 H12年度 39,236千円
三島町		山古志村		小国町		課題		調整方針案	
早朝除雪 出動	積雪10cm以上	早朝除雪 出動	積雪10cm以上	早朝除雪 出動	積雪10cm以上	各市町村とも「積雪10cm以上」を除雪車 の出動基準としており、これを全市一律基 準として調整することで、除雪水準の統一 と市民サービスの公平性が確保される。た だし、降雪量や降雪強度など地域の気象状 況に差があることから、早朝除雪以外の日 中・深夜除雪の実施については、地域の実 情に応じた取組みが効果的と思われる。		現行どおり、合併後も存続する。 全市町村で実施している「積雪10cm以 上」を一律の除雪車出動基準にするととも に、全市早朝除雪を基本に調整する。 早朝除雪以外の日中・夜間除雪につい ては、各市町村の道路状況や降雪量等の気象 状況などに差異があり、地域特性を考慮し て調整したい。	
除雪出動 の基準	早朝・日中とも10cm以上の積雪 で出動。夜間は協議。	除雪出動 の基準	早朝、日中とも積雪10cmで出 動。夜間は協議。	除雪出動 の基準	早朝除雪の場合、契約路線に 10cm以上の積雪で出動 日中、夜間出動については協議				
出動日数	H10年度 31日 H11年度 25日 H12年度 41日	出動日数	H10年度 53日 H11年度 58日 H12年度 76日	出動日数	H10年度 49日 H11年度 41日 H12年度 50日				
除雪経費 (千円)	H10年度 13,696千円 H11年度 9,235千円 H12年度 15,803千円	除雪経費 (千円)	H10年度 78,368千円 H11年度 105,663千円 H12年度 99,555千円	除雪経費 (千円)	H10年度 62,609千円 H11年度 64,192千円 H12年度 71,517千円				

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

データ基準日 平成14年9月20日

消雪パイプに係る施策の相違

長岡市			見附市			栃尾市			中之島町			越路町		
消雪パイプ取組の基本姿勢 ・地下水位の低下や地盤沈下発生懸念から、昭和43年以降、特殊道路構造箇所を除いて原則として市では新設を中止している ・地元が市道に設置する場合は、道路占用物件として許可し、経費の一部を補助し			消雪パイプ取組の基本姿勢 ・平成12年度から市と地元で施設毎の準備範囲を決め、双方で負担して整備を進める方針を定めた。 ・井戸を地元が対応し、配管及び電気料を市が負担する。			消雪パイプ取組の基本姿勢 ・市道の消雪パイプは0.1kmしかなく、今後も消雪パイプの利用は考えていない。(流雪溝の整備を進める予定)			消雪パイプ取組の基本姿勢 ・消雪パイプの要望が強いので、幹線道路は町が整備し、それ以外は地元(補助対応)を中心にして整備して行く。			消雪パイプ取組の基本姿勢 ・地元で井戸が確保され民家の張り付いた生活道路については、全額町の負担で消雪パイプを布設してきた。普及率が高く、新設路線は減少しているが、今後もこの方式で進める。		
建設・維持管理費の負担及び補助			建設・維持管理費の負担及び補助			建設・維持管理費の負担及び補助			建設・維持管理費の負担及び補助			建設・維持管理費の負担及び補助		
負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度	
井戸	行政/地元	-/なし	井戸	地元	新設・更新経費の概ね1/3	井戸	行政	-	井戸	行政/地元	地元=新設経費の60%	井戸	地元	(新設・更新経費・百万円)×50%
配管	行政/地元	-/新設・更新経費の30%	配管	行政	-	配管	行政	-	配管	行政/地元	地元=新設経費の60%	配管	行政	-
地元が建設する場合は、施設の間に市有施設があるときは、施設の間に負担分を市が														
電気料負担			電気料負担			電気料負担			電気料負担			電気料負担		
負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度	
行政管理施設	地元	市有施設がある場合は、施設の間に負担分を市が負担	行政管理施設	行政	-	行政管理施設	行政	-	行政管理施設	行政	-	行政管理施設	行政	-
地元管理施設	地元		地元管理施設	行政	-	地元管理施設	なし	-	地元管理施設	地元	なし	地元管理施設	地元	(基本料金・原子力立地給付金)を町が補助
三島町			山古志村			小国町			課題			調整方針案		
消雪パイプ取組の基本姿勢 ・町主導で整備を進めてきたが、地盤沈下を考慮し、平成4年度を最後に井戸の新設を中止している。			施設なし			消雪パイプ取組の基本姿勢 ・町の重要な施策として行政主導(行政負担)で整備を進めてきた結果、住宅の張り付いている道路はほぼ整備された。			消雪パイプは、機械除雪に比べ除雪水準が優れていることから、設置要望が強い。しかし、消雪パイプには次のような課題があり、施策は各市町村により著しい相違が見られる。 (1)建設や維持管理に係る経費の増加 (2)消雪パイプの施策に対する住民負担の相違 (3)地下水の大量揚水による、地盤沈下や地下水位の急激な低下の懸念			制度や取組経過を整理し、合併後調整す 消雪パイプの施策は、各市町村の取組みに歴史的経緯があり、設置や維持管理、電気料等において行政と地元の負担関係に著しい相違があるため、早急な調整は難しい。今後、各市町村の取組み経過を整理しながら、受益者負担のあり方や消雪パイプの設置が不可能な地域とのサービスバランス、地盤沈下等について検討し、極端なサービス低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で、合併後一定の期間をかけて調整する。		
建設・維持管理費の負担及び補助						建設・維持管理費の負担及び補助								
負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度	
井戸	行政	-	井戸	行政	-	井戸	行政	-	井戸	行政	-	井戸	行政	-
配管	行政	-	配管	行政	-	配管	行政	-	配管	行政	-	配管	行政	-
電気料負担						電気料負担								
負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度		負担区分	補助制度	
行政管理施設	行政(8)地元(2)	-	行政管理施設	行政	-	行政管理施設	行政	-	行政管理施設	行政	-	行政管理施設	行政	-
地元管理施設	なし	-	地元管理施設	なし	-	地元管理施設	なし	-	地元管理施設	なし	-	地元管理施設	なし	-

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

○遠距離通学児童・生徒の通学費助成

データ基準日 平成15年2月20日

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町
<p>通学タクシー運行委託</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合により通学距離が長くなった3町内(大積高鳥、干本、田代)の児童生徒を対象に、通学タクシーの運行を委託 平成14年度予算 3,754千円 運行回数(片道) 1,075回 <p>遠距離通学児童生徒通学費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合により通学距離が片道小学校4km以上、中学校6km以上の児童生徒を対象に通学費が足りない12月から3月までが実質補助の対象となっている。 平成14年度予算 3,459千円 <p>児童の冬期通学費補助事業</p> <p>通学距離が片道2km以上、かつ家並みのない距離が1.5km以上である児童を対象に通学費(タクシー等の利用)を補助</p> <p>補助対象期間:1月から3月</p> <p>補助率 :1/2</p> <p>補助限度額:児童1人当たり7,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度予算 2,94千円 <p>養護学校のみスクールバス3台運行</p>	<p>遠距離通学児童生徒通学費補助</p> <p>統合により遠距離となった地区の生徒に対し、冬期間(12月から3月)通学費等を</p> <p>対象:南中学校区(上北谷地区)48名 (臨時)</p> <p>見附中学校区(杉沢地区)19名 (定期)</p> <p>予算額:運行委託料 2,182千円 定期券購入代補助 602千円</p> <p>スクールバスを2台所有し登下校用(25名)と校外学習用とし、民間委託で運行</p>	<p>児童遠距離通学費補助金</p> <p>対象:通学距離がおおむね4km以上の児童で、教育委員会が認める者</p> <p>目標:統合により遠距離通学する児童の保護者に対し、経済的負担の軽減を目的に支給する。</p> <p>現状:対象児童在籍校2校、H1413世帯、小学生20人 488,300円(月額2,570円×11月分)</p> <p>基準:通学距離がおおむね4km以上の児童で、教育委員会が認める者</p> <p>実施方法:対象保護者に対し、学期毎に直接支払う</p> <p>14年度予算 517千円</p> <p>スクールバスを8台所有し、小学校1台中学校7台運行。冬期間(12月から4月)のみ、小学校の一地区でタクシー借上げ等がある。</p>	<p>遠距離通学費補助事業</p> <p>統合により通学距離が片道4km以上でスクールバスを利用しない生徒に対して補助(自転車通学生徒のみ)。4km以上:年額6,000円、6km以上:年額7,500円</p> <p>H14予算額:1,436千円</p> <p>バス定期券の交付</p> <p>路線バスを利用している一部児童に対して、バス定期券を交付。</p> <p>H14予算額:160千円</p> <p>スクールバスを通年で5台(町有4台、委託1台)で児童242名、生徒41名を送迎のほか、冬期間(12月から3月)に委託1台で児童285名、生徒192名の送迎を実施している。</p>	<p>通学費補助</p> <p>対象:小学校2km以上、中学校4km以上の距離を通学する児童生徒保護者(スクールバス利用者は除く)</p> <p>目的:統合により遠距離を通過する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を目的に支給する。</p> <p>現状:平成13年度支給実績、小学校34名支給額177,900円(距離により月額600円~900円×11月)、中学校177名支給額1,164,690円(距離により年額4,730円~9,450円)</p> <p>営業バスの定期券支給</p> <p>スクールバスの運行がなく営業バスに乗り換える児童に定期券を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2km以上の1・2年生、3.5km以上の3年から6年生 2,570円×11月×2 冬期間のみ 2km以上の3年から6年生 2,570円×4月×17人=480,5 <p>スクールバスを町有2台(130名)、営業バス1台(61名)を運行している。</p>
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
<p>児童通学費補助</p> <p>目的:統合により遠距離通学となった児童の保護者に対して路線バスの定期券を支</p> <p>対象:脇野町小学校に通う天津地区の児童</p> <p>現状:小学生28人に定期券を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 2~3km 7人 3~4km 1人 4~5km 20人 <p>H14年予算額:891千円</p> <p>スクールバスなし</p>	<p>遠距離通学生徒通学費補助</p> <p>目的:統合により通学距離が長い地域の生徒に対して定期バスの定期券を支給</p> <p>対象:種芋原から山古志中に通う生徒22名に対して定期バス(登校は専用)の定期券を支給</p> <p>H14年予算額:2,780千円</p> <p>スクールバスを種芋原から山古志小に通う児童35名に対して運行</p> <p>上記のほか村有車、福祉バス、タクシー等による送迎有り</p>	<p>遠距離通学補助</p> <p>目的:統合により遠距離通学となった者に交通手段の提供及び補助をする。</p> <p>現状:小国中学校は、民間バスの通学定期券を支給(バス会社と通学輸送委託契約を締結)</p> <p>中学校の自転車通学区域の生徒に自転車通学補助金(年額2,400円)を支給</p> <p>基準:児童生徒通学援助要綱(5km以上)</p> <p>H14予算額:4,262千円</p> <p>現状:上小国小学校は、10月から一部民間バス会社と通学輸送委託契約を締結</p> <p>基準:児童生徒通学援助要綱(3km以上)</p> <p>H14予算額:93千円</p> <p>冬期通学補助</p> <p>現状:小国中学校冬期間(11月から3月)、民間バスの通学定期券を支給(バス会社と冬期通学輸送委託契約を締結)</p> <p>基準:児童生徒通学援助要綱</p> <p>H14予算額:954千円</p> <p>スクールバス2台で小学校2校の遠距離通学児童の送迎を実施</p>	<p>小中学校の統廃合によって遠距離通学となった者に対して、通学費の補助及びスクールバスを運行しているものであり、単純に統一することは困難である。</p> <p>導入経過や補助基準が合併後の時間経過により不明とならないよう、導入当時の申し合わせ事項等を記録を残しておく必要がある。</p>	<p>合併後も当然の間現行どおりとする。</p> <p>小中学校の統廃合によって、遠距離通学となった者に対する措置として導入されたものであり、合併後もしばらくの間各市町村のやり方を継続する。ただし、合併後に補助制度に大きな不公平が生じないように見直しをする必要がある。</p>

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域任意合併協議会)

○就学援助・奨励費補助事業

データ基準日 平成15年2月20日

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町	越路町
<p>対象 要保護児童生徒 ・生活保護の受給 準要保護児童生徒 ・生活保護の停止又は廃止 ・世帯全員が市民税非課税 ・児童扶養手当受給・世帯更正資金借受 ・市民税、事業税、固定資産税、国民健康保険料の減免 ・世帯の前年の総所得金額が生活保護基準の1.3倍以内の世帯</p> <p>援助する経費 定額支給 ・学用品・通学用品・新入学用品・体育実技用具 実費支給 ・修学旅行費・校外活動費・学校給食費・学校病医療費</p> <p>市単独支給 ・通学費</p> <p>支給状況(平成13年度実績)</p> <p>小学校 支給総額 103,484千円</p> <p>中学校 支給総額 70,277千円</p> <p>小中特殊教育 3,871千円</p>	<p>対象 要保護児童生徒 ・生活保護の受給 準要保護児童生徒 ・生活保護の停止又は廃止 ・世帯全員が市民税非課税 ・児童扶養手当受給・生活福祉資金借受 ・市民税、事業税、固定資産税、国民健康保険料の減免 ・世帯の前年の総所得金額が生活保護基準の1.3倍以内の世帯</p> <p>援助する経費 ・国基準(長岡市と同じ)</p> <p>市単独支給</p> <p>支給状況(平成13年度実績)</p> <p>小学校 支給総額 7,264千円</p> <p>中学校 支給総額 6,123千円</p> <p>小中特殊教育 1,051千円</p>	<p>対象 要保護児童生徒 ・生活保護の受給者 準要保護児童生徒 ・生活保護が停止又は廃止されたが依然生活が困難である。 ・市民税の非課税又は減免を受けた。 ・個人事業税又は固定資産税の減免を受けた。 ・児童扶養手当の支給を受けた。 ・生活福祉資金の貸付を受けた。 ・生活保護を受けていないが、これに準ずる程度の生活状況である。 ・病気災害等特別な事情により経済的に困窮している。</p> <p>以上の対象項目のうち、審査により世帯の前年の総所得金額が生活保護基準の1.3倍以内の世帯を準要保護として認定する。</p> <p>援助する経費 ・国基準(長岡市と同じ)</p> <p>市単独支給</p> <p>支給状況</p> <p>小学校 支給総額 4,586千円 中学校 支給総額 3,073千円 小中特殊教育 523千円</p>	<p>対象 要保護児童生徒 ・生活保護の受給 準要保護児童生徒 ・生活保護の停止又は廃止 ・世帯全員が町民税非課税 ・児童扶養手当受給 ・町民税、事業税、固定資産税、国民健康保険料の減免 ・職業安定所登録日雇労働者 ・保護者の収入が不安定で生活状態が悪 ・学校納付金の納付状況の悪い者、又は学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状況が極めて悪い者</p> <p>援助する経費 ・国基準(長岡市と同じ)</p> <p>町単独支給</p> <p>支給状況(平成13年度実績)</p> <p>小学校 支給総額 453千円</p> <p>中学校 支給総額 391千円</p> <p>小中特殊教育 403千円</p>	<p>対象 要保護児童生徒 ・生活保護の受給 準要保護児童生徒 ・生活保護の停止又は廃止 ・世帯全員が町民税非課税 ・児童扶養手当受給 ・町民税、事業税、固定資産税、国民健康保険料、国民年金保険料の減免 ・世帯の前年の総所得金額が一定基準に満たない世帯</p> <p>援助する経費 ・国基準(長岡市と同じ)</p> <p>町単独支給</p> <p>支給状況(平成13年度実績)</p> <p>小学校 支給総額 1,600千円</p> <p>中学校 支給総額 909千円</p> <p>小中特殊教育 159千円</p>
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
<p>対象 要保護児童生徒 ・生活保護の受給 準要保護児童生徒 ・生活保護の停止又は廃止 ・世帯全員が町民税非課税 ・児童扶養手当受給・世帯更正資金借受 ・町民税、事業税、固定資産税、国民健康保険料、国民年金掛金の減免 ・保護者の職業が不安定で生活状態が悪い世帯 ・生活状態が悪いため、学校納付金を減免している世帯 ・世帯の前年の総所得金額が生活保護基準の1.2倍以内の世帯</p> <p>援助する経費 ・国基準(長岡市と同じ)</p> <p>町単独支給</p> <p>支給状況(平成13年度実績)</p> <p>小学校 支給総額 1,306千円</p> <p>中学校 支給総額 736千円</p> <p>小中特殊教育</p>	<p>対象 要保護児童生徒 ・生活保護の受給 準要保護児童生徒 ・生活保護の停止又は廃止 ・世帯全員が村民税非課税 ・児童扶養手当受給・世帯更正資金借受 ・村民税、事業税、固定資産税、国民健康保険料の減免</p> <p>援助する経費 ・国基準(長岡市と同じ)</p> <p>村単独支給</p> <p>支給状況(平成13年度実績なし・14年)</p> <p>小学校 支給総額 70千円</p> <p>中学校 支給総額 千円</p> <p>小中特殊教育 対象者なし</p>	<p>対象 要保護児童生徒 ・生活保護の受給 準要保護児童生徒 ・生活保護の停止又は廃止 ・世帯全員が市民税非課税 ・児童扶養手当受給・世帯更正資金借受 ・町民税、事業税、固定資産税、国民健康保険税、国民年金掛金の減免 ・保護者の職業が不安定で生活状態が悪い世帯</p> <p>援助する経費 ・国基準(長岡市と同じ)</p> <p>町単独支給</p> <p>支給状況(平成13年度実績)</p> <p>小学校 支給総額 1,156千円</p> <p>中学校 支給総額 1,976千円</p> <p>小中特殊教育 363千円</p>	<p>各市町村とも国の補助基準を基本としており、対象要件の表現は相違するが同一のものである。ただし、市町村によっては独自に「世帯の総所得が生活保護基準の1.2倍又は1.3倍以内」の世帯を準要保護世帯としているものがあり、この点が相違している。</p> <p>対象者が多くいる長岡市、見附市、栃尾市がほぼ同じ基準で支給しており、他の町村は対象が拡大するため特に問題はない。</p>	<p>合併時に長岡市の制度に統一する。</p> <p>低所得者への教育費援助が、ひとつの市の中で異なった基準で行われることは、教育の機会均等の精神に反するため、合併時に長岡市の制度に統合する。</p>

